

人権に関する市民アンケート調査
報告書
【概要版】

2020（令和2）年2月

南魚沼市

目次

調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 調査の回収結果	1
4 集計結果の見方	1
回答者の属性	2
1 性別	2
2 年代	2
調査結果	3
1 人権に関すること全般について	3
2 女性の人権について	5
3 子どもの人権について	7
4 高齢者の人権について	9
5 障がい者の人権について	11
6 外国籍等の人々の人権について	13
7 同和問題について	15
8 インターネットを介した人権侵害について	19
9 性的少数者の人権について	20
10 人権に関する法律について	22
11 今後のことについて	22
自由記述	24
資料	29
1 第1期計画の指標値について	29
2 調査票	30

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、市民一人ひとりが互いに基本的人権を尊重し合い、誰もが公平な市民生活を送ることができる人権尊重のまちづくりを推進するために策定した「南魚沼市人権教育・啓発推進計画」（2014（平成26）年6月策定）について、その後の社会の変化や人々の価値観の多様化、人権課題の現状等を踏まえた見直しを行うための基礎資料とすることを目的としています。

2 調査の方法

対 象	2019（令和元）年10月1日現在、住民登録されている満18歳以上の南魚沼市民
対象者数	2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
発送・回収	郵送による調査用紙の発送・回収のほか、礼状兼督促状を発送
日 程	2019（令和元）年11月11日（月）～11月29日（金）

3 調査の回収結果

対象者数	2,000件	回収数	867件	回収率	43.4%
------	--------	-----	------	-----	-------

4 集計結果の見方

集計結果は小数点第二位を四捨五入し、構成比率（％）で小数点第一位まで表示しているため、表示された構成比率の合計が100.0%にならない場合、差の値や合計値が、表示された値から算出したものとは若干異なる場合があります。

各問のタイトル中で「SA」と表示されたものは「1つだけ選択」する問、「MA」は「該当するものをすべて選択」する問、「3選択」など数字で示されたものは「指定された数（まで）を選択」する問をそれぞれ示します。

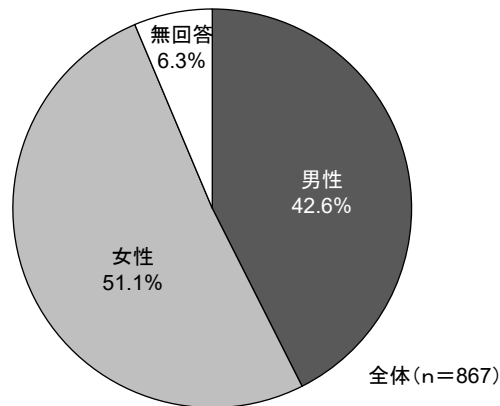
また、以下の方法で2012年度に実施した前回調査から継続する設問（以下、前回調査もしくは前回）については、経年比較を行います。

なお、図表中の項目は一部を省略して表示しているものがあります。その場合、図表の下に省略していない表現を示します。

回答者の属性

1 性別

女性（51.1%）が5割以上、男性（42.6%）が4割以上となっています。

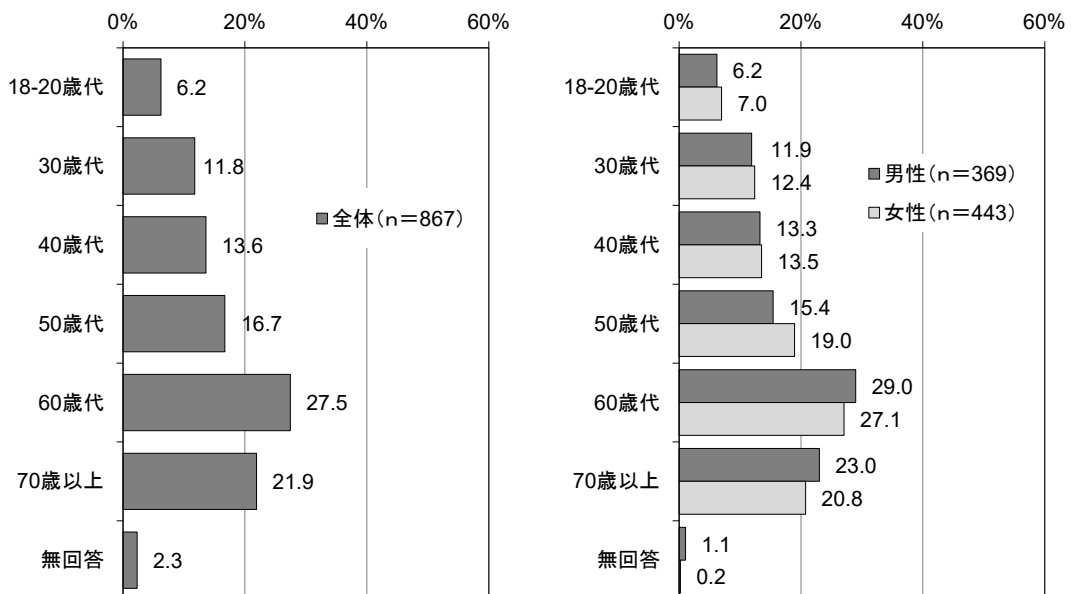


※性別について、「回答したくない場合は無回答で結構です。」としており、「無回答」にはこれを含む

2 年代

60歳代（27.5%）が約3割で最も多く、次いで70歳以上（21.9%）、50歳代（16.7%）などとなっており、60歳以上は合わせて約5割（49.4%）となっています。

男女別では、男女とも60歳代（男性29.0%、女性27.1%）が約3割で最も多く、次いで男女とも70歳以上（男性23.0%、女性20.8%）、50歳代（男性15.4%、女性19.0%）が多くなっています。



調査結果

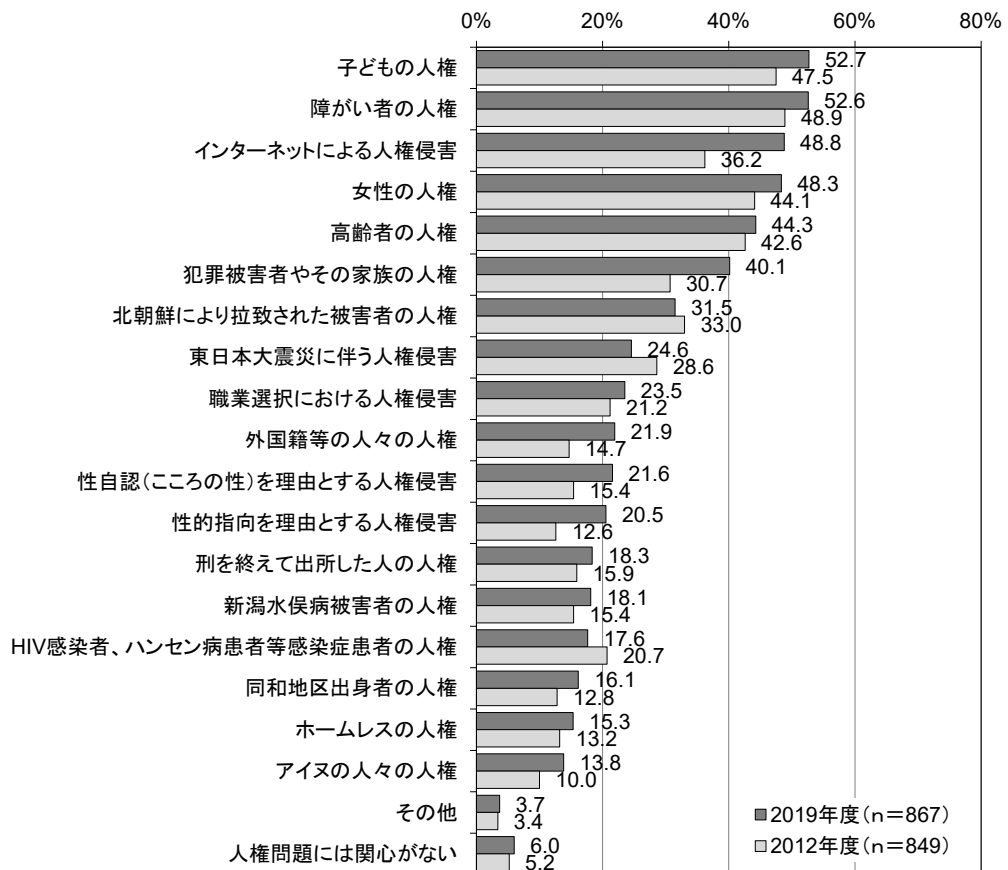
1 人権に関すること全般について

問1 どのような人権問題に関心がありますか。(MA)

- 「子ども」「障がい者」「インターネット」「女性」の人権問題への関心が高い
- ほとんどの項目が前回より高く、その中でも「インターネット」が高い

「子どもの人権」(52.7%)、「障がい者の人権」(52.6%)の2項目が5割以上、「インターネットによる人権侵害」(48.8%)、「女性の人権」(48.3%)の2項目が約5割で、それぞれ同程度に高くなっています。上記4項目に次いで「高齢者の人権」(44.3%)、「犯罪被害者やその家族の人権」(40.1%)が4割以上となっています。

前回調査と比較すると、ほとんどの項目が高くなっており、その中でも「インターネットによる人権侵害」は前回(36.2%)より12.6ポイント高くなっています。また、「犯罪被害者やその家族の人権」「性的指向を理由とする人権侵害」「外国籍等の人々の人権」「性自認を理由とする人権侵害」の4項目も前回より約6～9ポイント高くなっています。



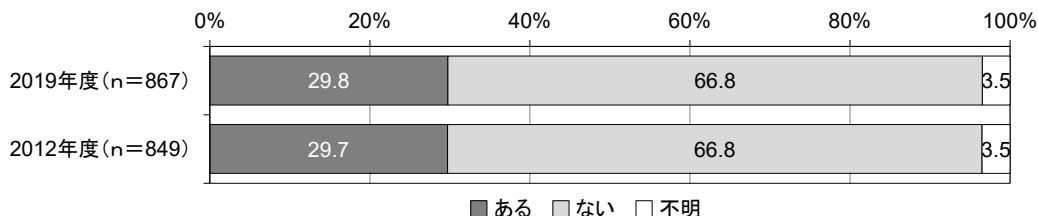
※2012年度では「外国籍等の人々の人権」は「外国籍の人々の人権」、「HIV感染者、ハンセン病患者等感染症患者の人権」は「感染症患者等(HIV感染者、ハンセン病患者等)の人権」、「性自認(こころの性)を理由とする人権侵害」は「性同一性障がい者の人権」として設定。また、2012年度は「人身取引に関する人権問題」(14.7%)を加えた21項目で設定

問2 これまでに「自分の人権が守られていない・人権が侵害されている」と感じたことがありますか。(SA)

●「ある」が約3割、「ない」が約7割で、前回と同様

「ある」(29.8%)が約3割、「ない」(66.8%)が約7割となっています。

前回調査と比較すると、ほとんど差は見られません。



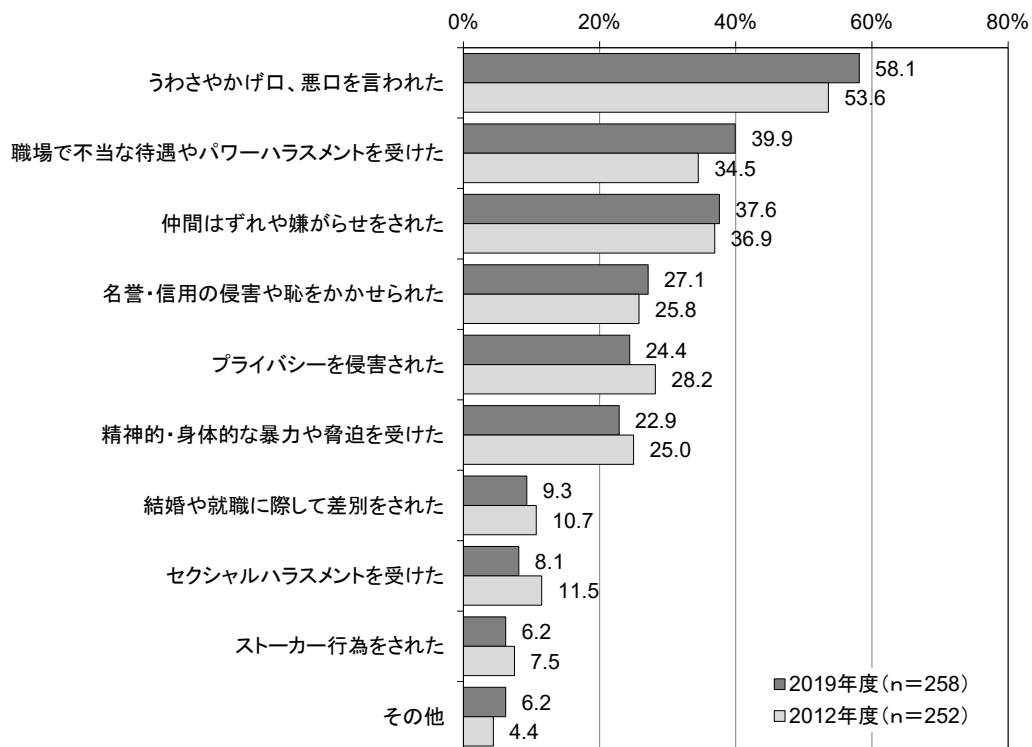
※2012年度では「あなたは、これまでに「自分の人権が守られていない」と思ったことがありますか」として設定

問3 「自分の人権が守られていない・人権が侵害されている」と感じたのは、どのようなことですか。(MA)

●「うわさやかげ口、悪口を言われた」が約6割で特に高い

問2で「ある」と回答した258人について見ると、「うわさやかげ口、悪口を言われた」(58.1%)が約6割で特に高く、次いで「職場で不当な待遇やパワーハラスメントを受けた」(39.9%)、「仲間はずれや嫌がらせをされた」(37.6%)の2項目が約4割となっています。

前回調査と比較すると、大きな差は見られません。



※2012年度では「職場で不当な待遇やパワーハラスメントを受けた」は「職場で不当な待遇を受けた」として設定

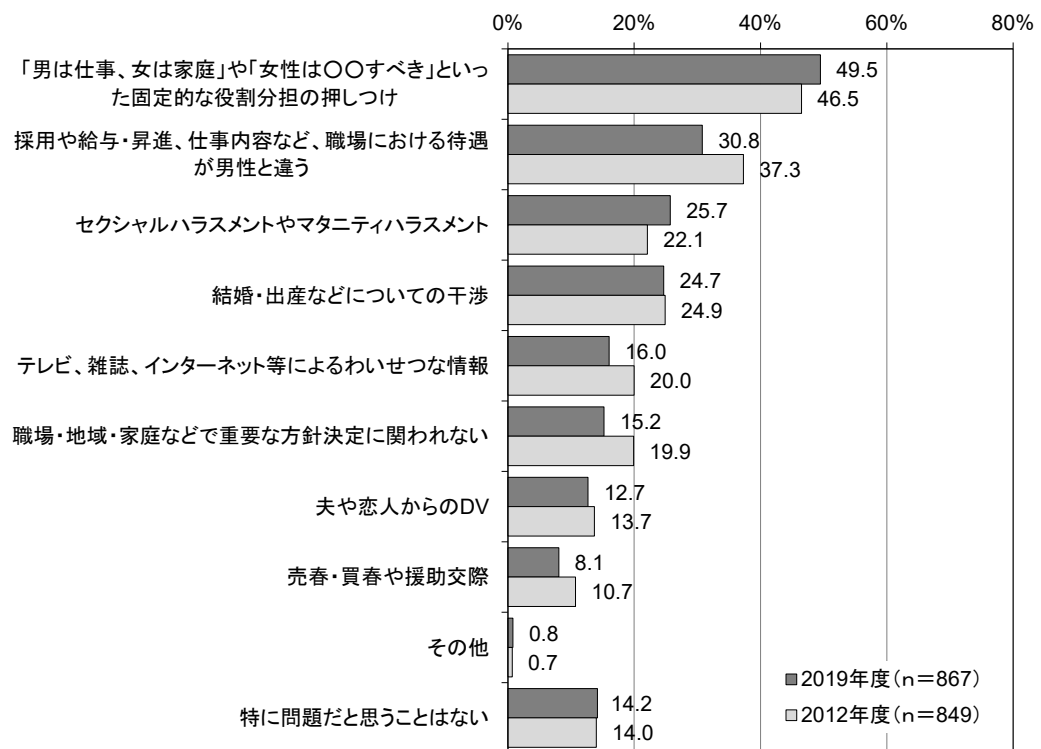
2 女性の人権について

問4 「女性の人権が守られていない」と感じることはありますか。(3選択)

● 「固定的な役割分担の押し付け」が約5割で最も高い

『男は仕事、女は家庭』や『女性は〇〇すべき』といった固定的な役割分担の押し付け（以下、「固定的な役割分担の押し付け」49.5%）が約5割で最も高く、次いで「採用や給与・昇進、仕事内容など、職場における待遇が男性と違う」（以下、「職場における待遇が男性と違う」30.8%）が3割以上となっています。

前回調査と比較すると、大きな差は見られませんが、その中で「職場における待遇が男性と違う」は前回（37.3%）より6.5ポイント低くなっています。



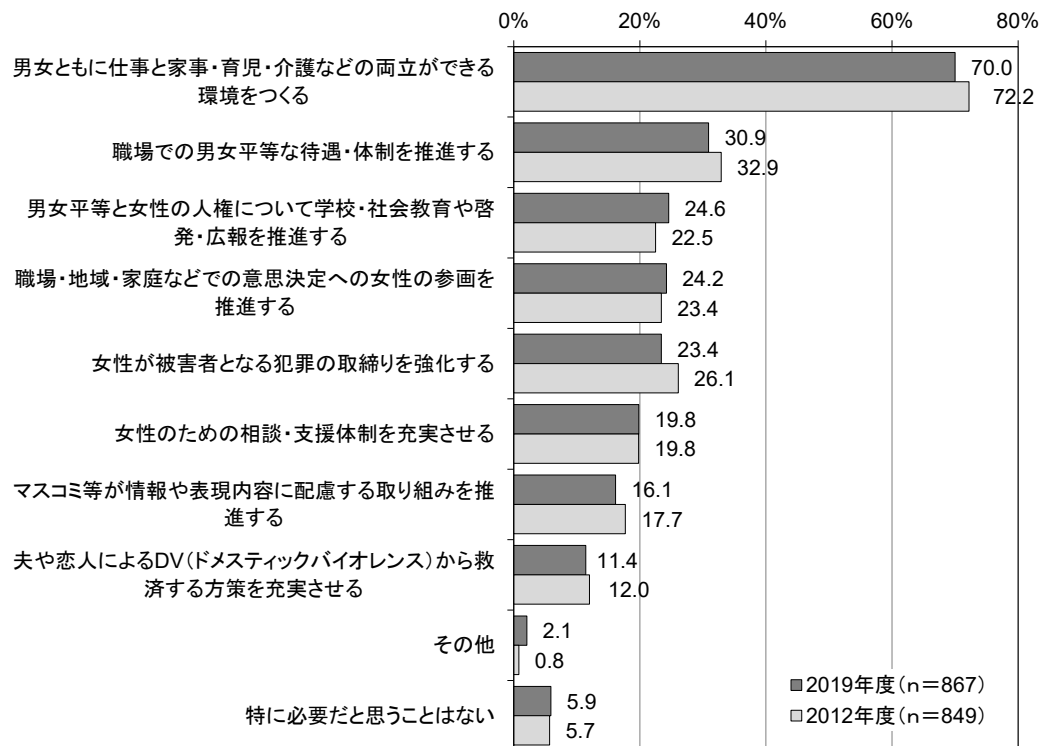
※2012年度では「セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント」は「セクハラ（性的嫌がらせ）を受けること」として設定

問5「女性の人権が尊重されるために」特にどのようなことが必要だと思いますか。
(3 選択)

●「男女ともに仕事と家事・育児・介護などの両立ができる環境」が7割で特に高い

「男女ともに仕事と家事・育児・介護などの両立ができる環境をつくる」(70.0%)が7割で特に高く、次いで「職場での男女平等な待遇・体制を推進する」(30.9%)が3割以上となっています。

前回調査と比較すると、大きな差は見られません。



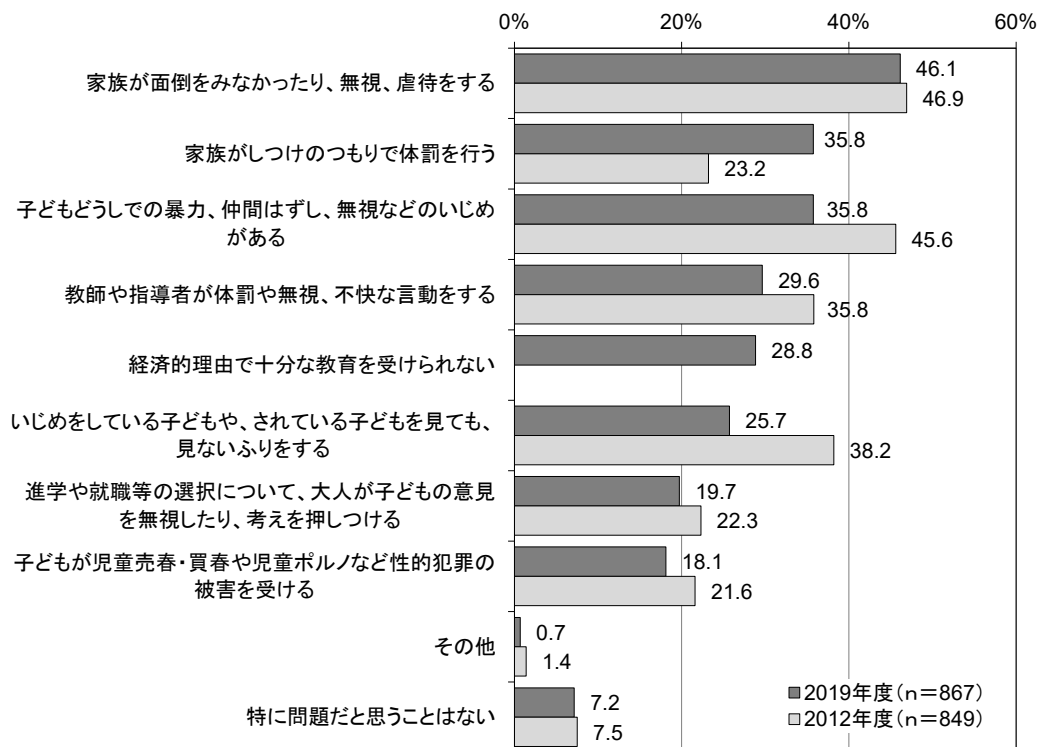
3 子どもの人権について

問6 「子どもの人権が守られていない」と感じることはありますか。(3 選択)

- 「家族が面倒をみない、無視、虐待をする」が4割以上で最も高い
- 前回より「家族がしつけのつもりで体罰を行う」が高く、「いじめを見ても見ないふりをする」が低い

「家族が面倒をみななかったり、無視、虐待をする」(46.1%)が4割以上で最も高く、次いで「家族がしつけのつもりで体罰を行う」「子どもどうしでの暴力、仲間はずし、無視などのいじめがある」(35.8%で同値)の2項目が3割以上となっています。また、今回調査で新たに設定した「経済的理由で十分な教育を受けられない」(28.8%)は約3割となっています。

前回調査と比較すると、「家族がしつけのつもりで体罰を行う」(前回23.2%)が12.6ポイント高い一方、「いじめをしている子どもや、されている子どもを見ても、見ないふりをする」(今回25.7%、前回38.2%)が12.5ポイント低くなっています。



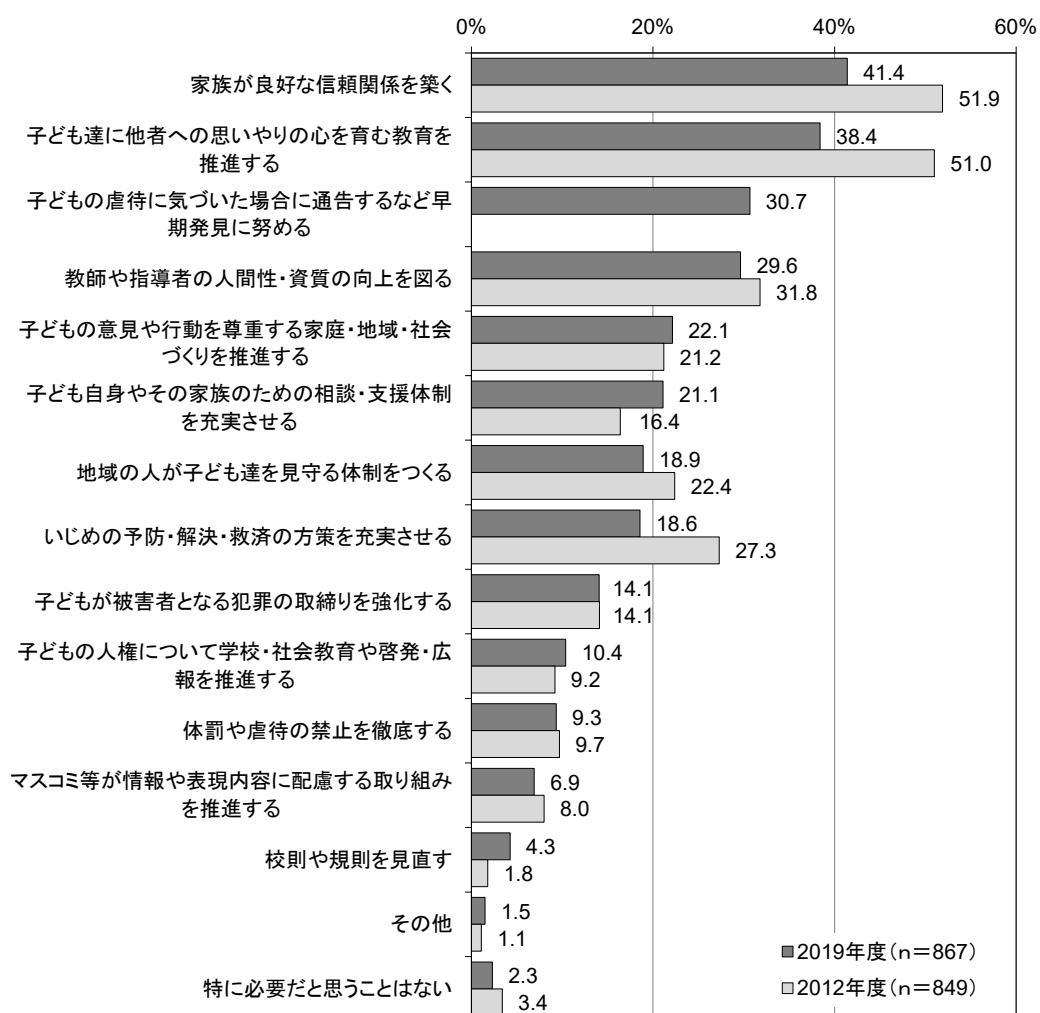
※ 「経済的理由で十分な教育を受けられない」は2019年度から設定

問7 「子どもの人権が尊重されるために」特にどのようなことが必要だと思いますか。(3 選択)

- 「家族が良好な信頼関係を築く」「他者への思いやりの心を育む教育を推進する」の2項目が約4割で高い
- 上位2項目の内容は前回と同じ、値は前回より低い

「家族が良好な信頼関係を築く」(41.4%)、「子ども達に他者への思いやりの心を育む教育を推進する」(38.4%)の2項目が約4割で同程度に高く、次いで今回調査で新たに設定した「子どもの虐待に気づいた場合に通告するなど早期発見に努める」(30.7%)、「教師や指導者の人間性・資質の向上を図る」(29.6%)の2項目が約3割となっています。

前回調査と比較すると、上位2項目はいずれも同じ項目となっていますが、前回(「家族が良好な信頼関係を築く」51.9%、「子ども達に他者への思いやりの心を育む教育を推進する」51.0%)よりいずれも10ポイント以上低くなっています。



※2012年度では「子ども達に他者への思いやりの心を育む教育を推進する」は「他者への思いやりの心を育む教育を推進すること」、「いじめの予防・解決・救済の方策を充実させる」は「児童虐待やいじめの予防・解決・救済の方策を充実させること」として設定

※「子どもの虐待に気づいた場合に通告するなど早期発見に努める」は2019年度から設定

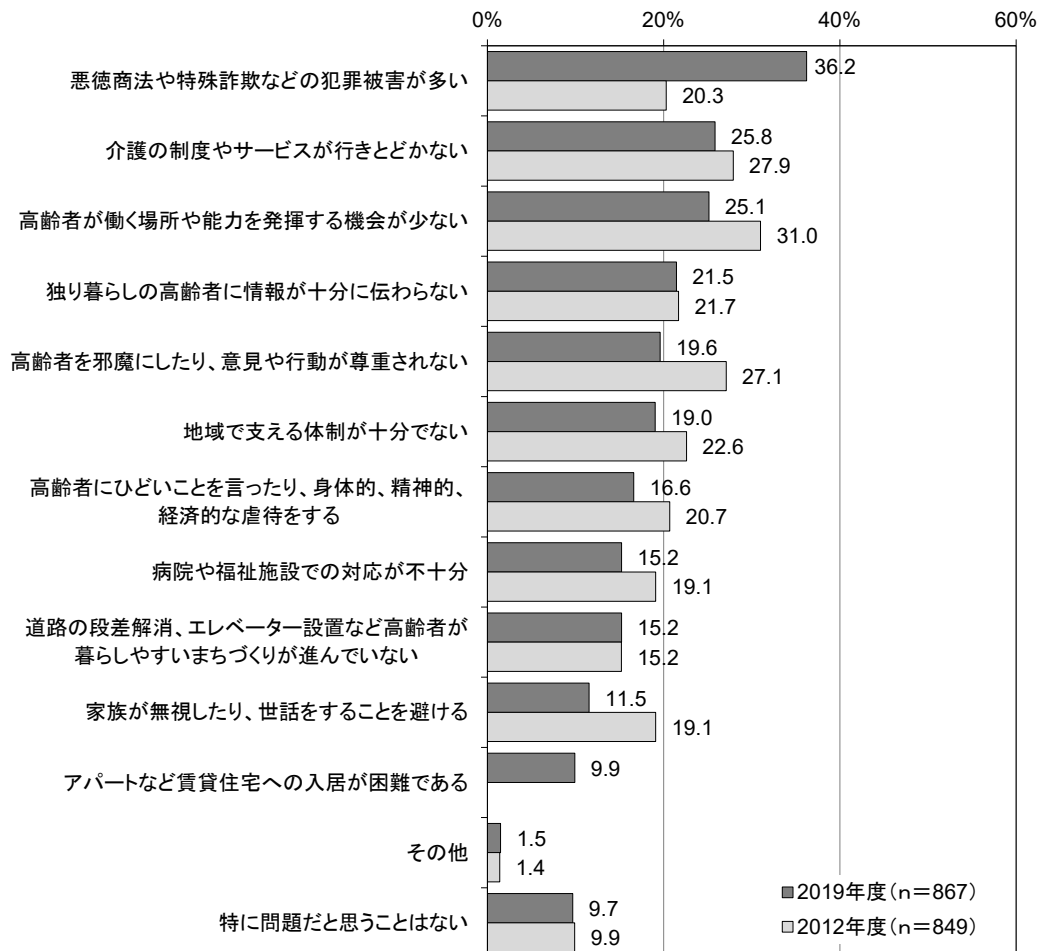
4 高齢者の人権について

問8 「高齢者の人権が守られていない」と感じることはありますか。(3選択)

- 「悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪被害が多い」が3割以上で最も高い
- 前回より多くの項目が低い中、「悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪被害が多い」は前回より高い

「悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪被害が多い」(36.2%)が3割以上で最も高く、次いで「介護の制度やサービスが行きとどかない」(25.8%)、「高齢者が働く場所や能力を発揮する機会が少ない」(25.1%)、「独り暮らしの高齢者に情報が十分に伝わらない」(21.5%)の3項目が2割以上となっています。

前回調査と比較すると、前回とは表現が異なることを考慮する必要がありますが、多くの項目が低くなっています。その中で、「悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪被害が多い」は前回(20.3%)より15.9ポイント高くなっています。



※2012年度では「悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪被害が多い」は「悪徳商法やオレオレ詐欺などの犯罪被害を受けやすいこと」、「家族が無視したり、世話をすることを避ける」は「家族が世話を避けたがること」として設定

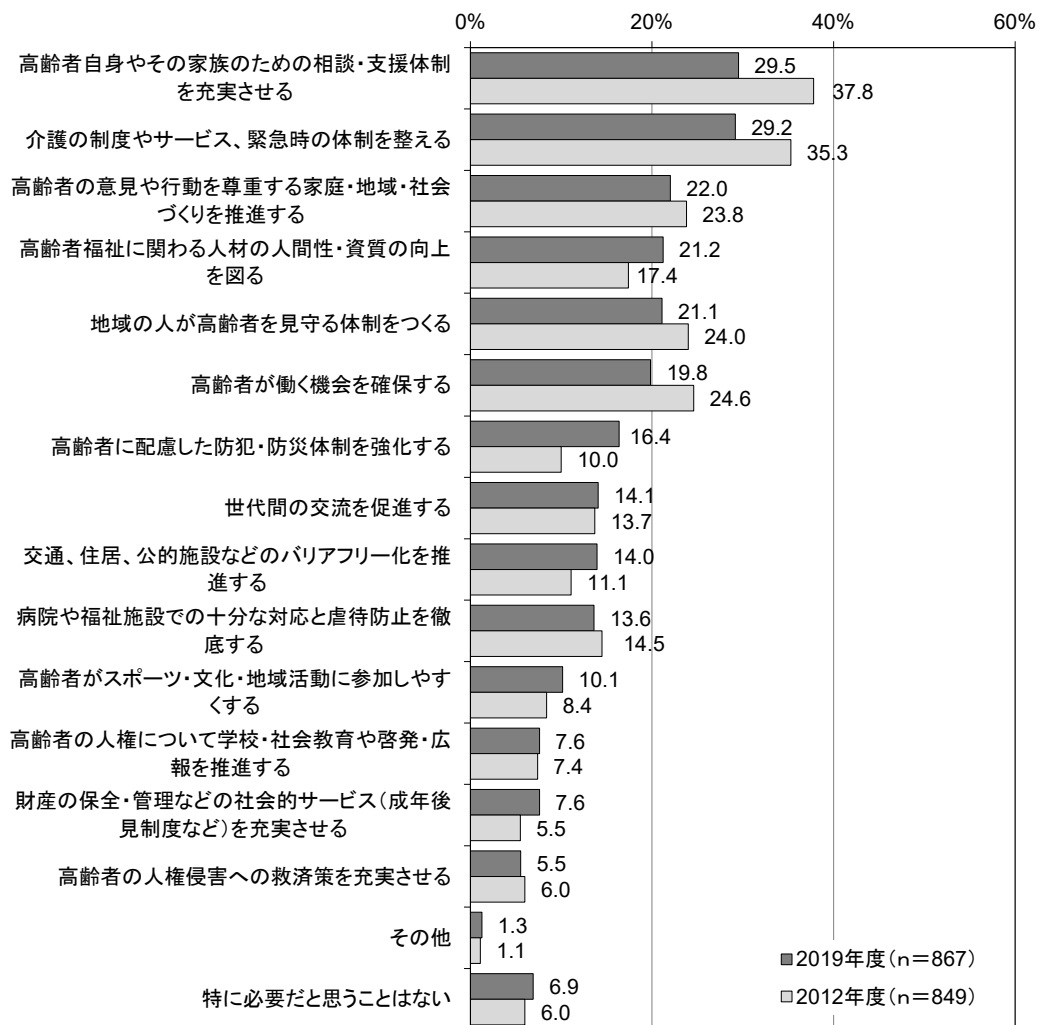
※「アパートなど賃貸住宅への入居が困難である」は2019年度から設定

問9 「高齢者の人権が尊重されるために」特にどのようなことが必要だと思いますか。(3選択)

- 「高齢者や家族のための相談・支援体制を充実させる」「介護の制度やサービス、緊急時の体制を整える」の2項目が約3割で高い
- 上位2項目の内容は前回と同じ、値は前回より若干低い

「高齢者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる」(29.5%)、「介護の制度やサービス、緊急時の体制を整える」(29.2%)の2項目が約3割で同程度に高く、次いで「高齢者の意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくりを推進する」(22.0%)など4項目が約2割となっています。

前回調査と比較すると、上位2項目はいずれも同じ項目となっていますが、前回(「高齢者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる」37.8%、「介護の制度やサービス、緊急時の体制を整える」35.3%)よりいずれも若干低くなっています。



5 障がい者の人権について

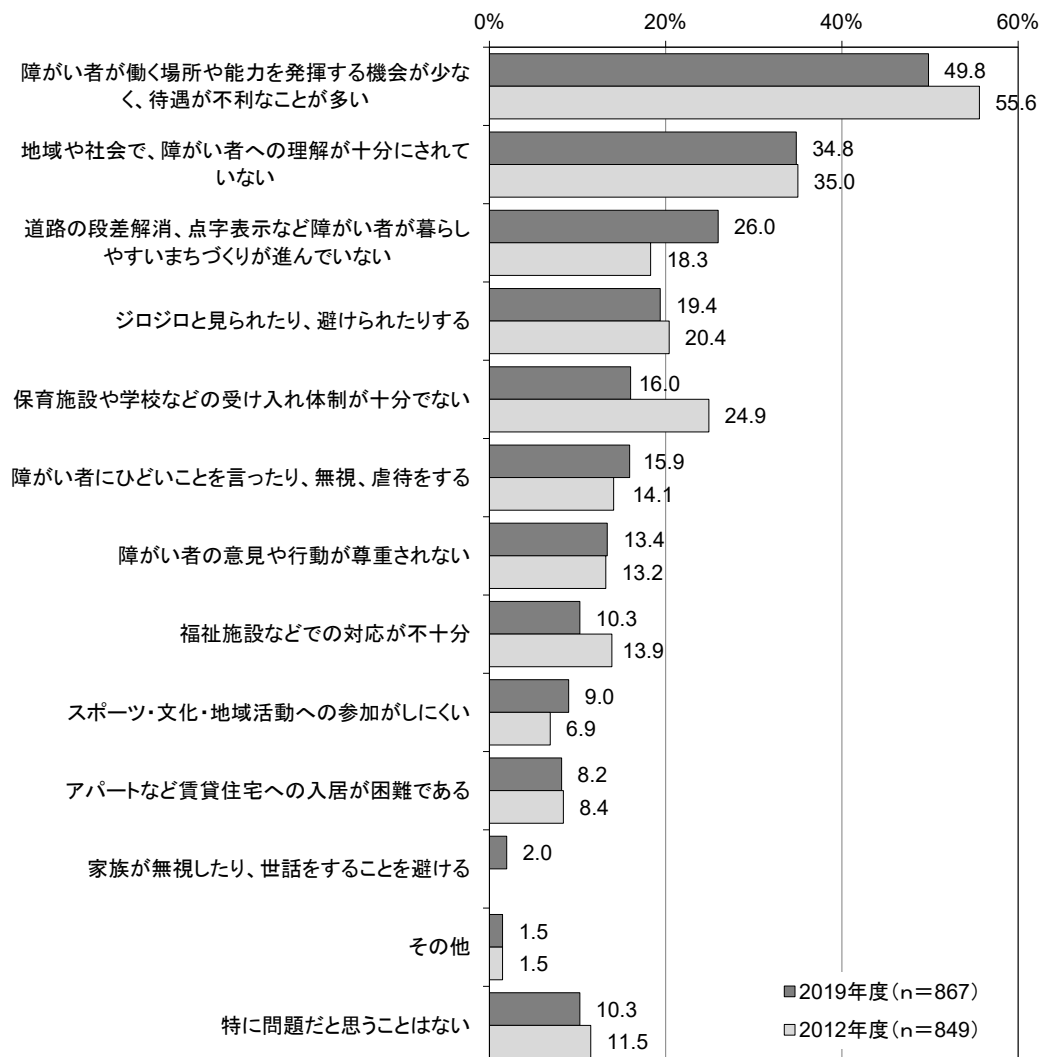
問 10 「障がい者の人権が守られていない」と感じることはありますか。(3 選択)

- 「働く場所や能力を発揮する機会が少なく、待遇が不利なことが多い」が約 5 割で最も高い
- 「特に問題だと思わない」が 1 割以上

「障がい者が働く場所や能力を発揮する機会が少なく、待遇が不利なことが多い」(49.8%) が約 5 割で最も高く、次いで「地域や社会で、障がい者への理解が十分にされていない」(34.8%) が 3 割以上となっています。

一方、「特に問題だと思わない」(10.3%) が 1 割以上見られます。

前回調査と比較すると、大きな差は見られませんが、その中で「保育施設や学校などの受け入れ体制が十分でない」(今回 16.0%、前回 24.9%) は前回より 8.9 ポイント低くなっています。



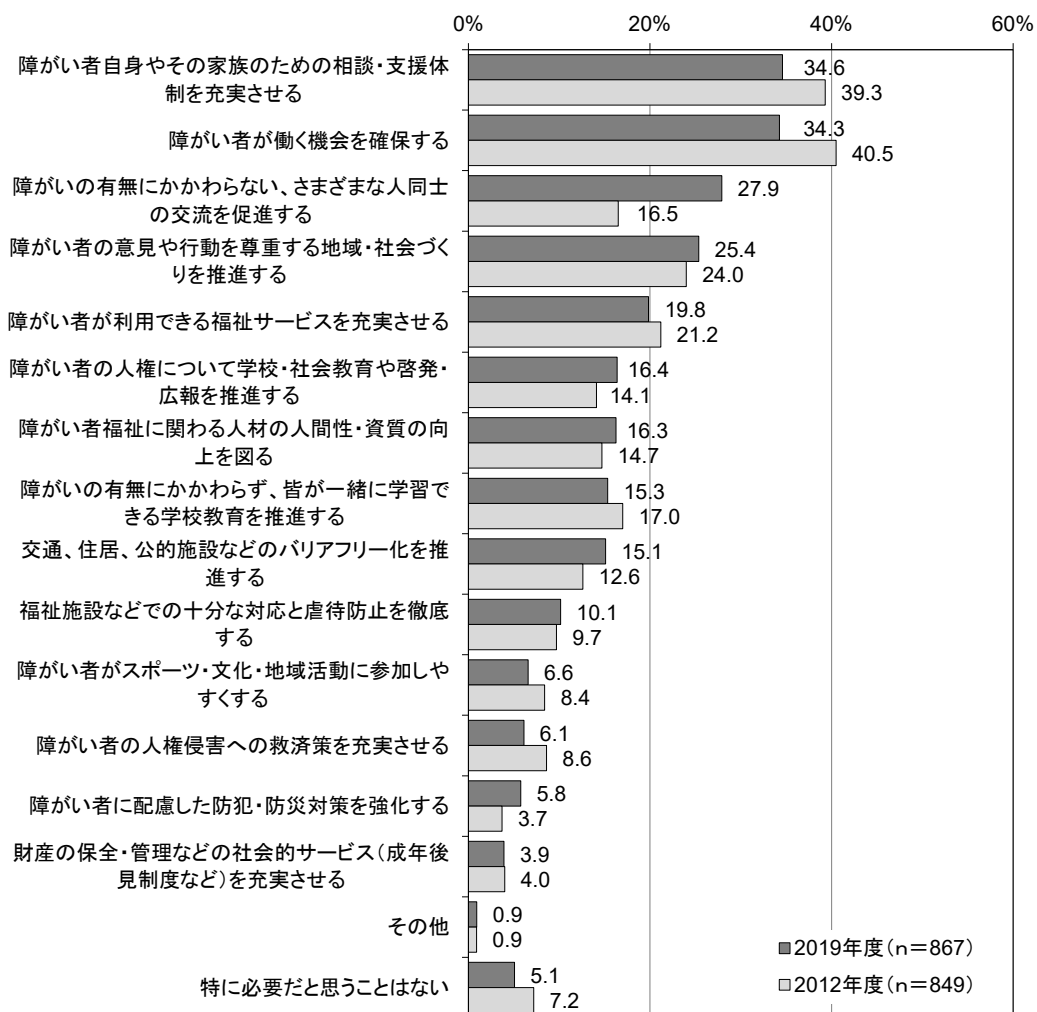
※「家族が無視したり、世話をすることを避ける」は 2019 年度から設定

問 11 「障がい者の人権が尊重されるために」特にどのようなことが必要だと思いますか。(3 選択)

- 「障がい者自身やその家族のための相談・支援体制」「働く機会を確保」の2項目が3割以上、次いで「障がいの有無にかかわらず、さまざまな人同士の交流」が約3割
- 上位2項目の内容は前回と同じ、値は前回より低い

「障がい者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる」(34.6%)、「障がい者が働く機会を確保する」(34.3%)の2項目が3割以上で同程度に高く、次いで「障がいの有無にかかわらず、さまざまな人同士の交流を促進する」(27.9%)が約3割となっています。

前回調査と比較すると、上位2項目はいずれも同じ項目となっていますが、前回(「障がい者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる」39.3%、「障がい者が働く機会を確保する」40.5%)より低くなっています。一方、上位2項目に次いで高い「障がいの有無にかかわらず、さまざまな人同士の交流を促進する」は前回(16.5%)とは若干表現が異なりますが、11.4ポイント高くなっています。



※2012年度では「障がいの有無にかかわらず、さまざまな人同士の交流を促進する」は「障がいのある者、ない者の交流を促進すること」として設定

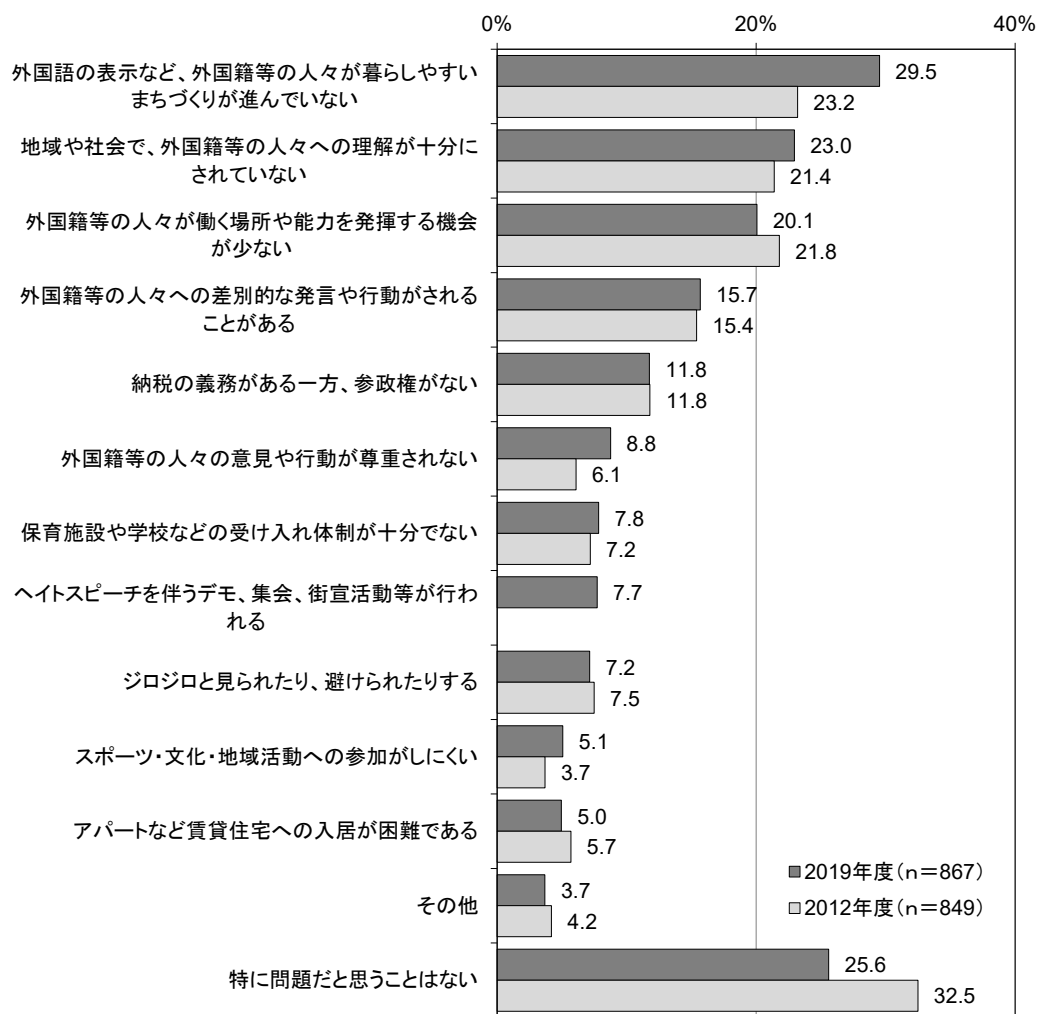
6 外国籍等の人々の人権について

問 12 「外国籍等の人々の人権が守られていない」と感じることがありますか。
(3 選択)

- 「暮らしやすいまちづくりが進んでいない」が約3割で最も高い
- 前回より「暮らしやすいまちづくりが進んでいない」が高く、「特に問題だと思ふことはない」が低い

「外国語の表示など、外国籍等の人々が暮らしやすいまちづくりが進んでいない」(29.5%)が約3割で最も高く、次いで「地域や社会で、外国籍等の人々への理解が十分にされていない」(23.0%)、「外国籍等の人々が働く場所や能力を発揮する機会が少ない」(20.1%)の2項目と、「特に問題だと思ふことはない」(25.6%)が2割以上となっています。

前回調査と比較すると、「外国語の表示など、外国籍等の人々が暮らしやすいまちづくりが進んでいない」(前回 23.2%)が高くなる一方、前回最も高い「特に問題だと思ふことはない」(前回 32.5%)は低くなっています。



※「ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等が行われる」は2019年度から設定

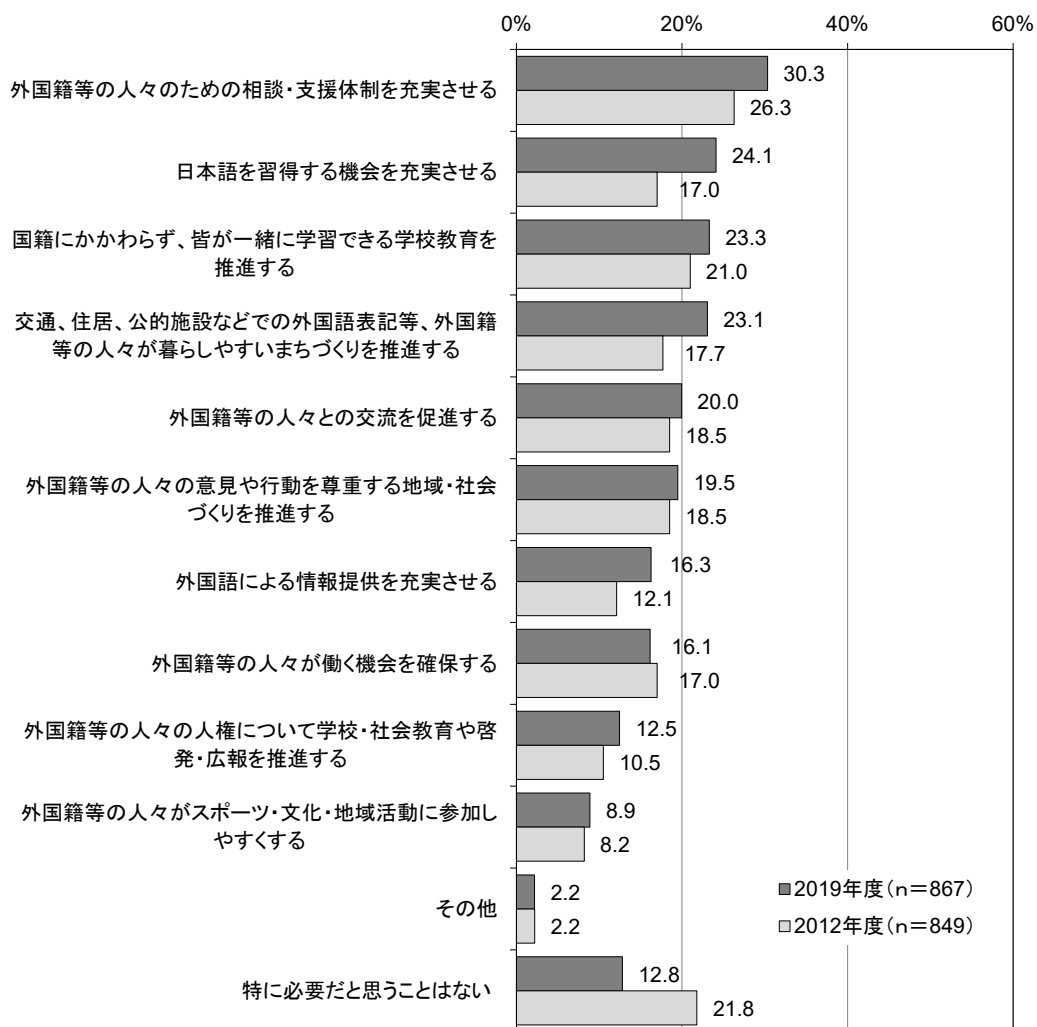
問 13「外国籍等の人々の人権が尊重されるために」特にどのようなことが必要だと思いますか。(3 選択)

- 「相談・支援体制」が3割以上で最も高い
- 「特に問題だと思わない」は1割以上、値は前回より低い

「外国籍等の人々のための相談・支援体制を充実させる」(30.3%) が3割以上で最も高く、次いで「日本語を習得する機会を充実させる」(24.1%) など4項目が2割以上となっています。

一方、「特に必要だと思わない」(12.8%) が1割以上見られます。

前回調査と比較すると、大きな差は見られませんが、その中で「特に必要だと思わない」(前回 21.8%) は前回より 9.0 ポイント低くなっています。



7 同和問題について

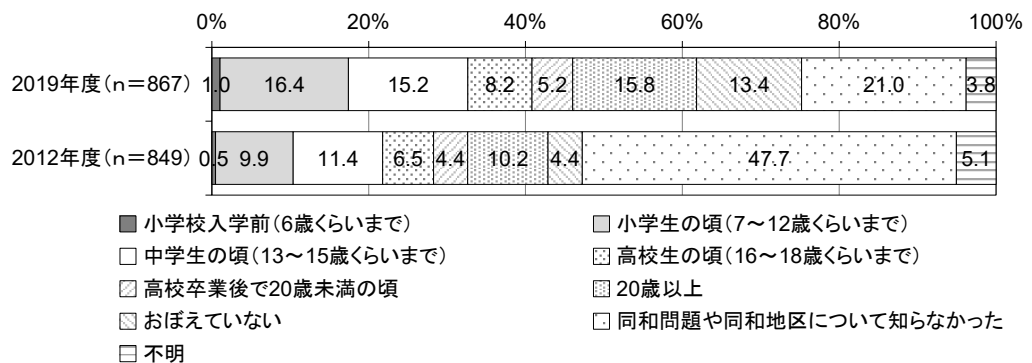
問 14 同和問題や同和地区についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。(SA)

- 「小学生の頃」「中学生の頃」「20歳以上」「おぼえていない」が1割以上
- 合計値「知っている」が7割以上、「知らなかった」が2割以上
- 合計値「中学生の頃まで」は3割以上

「同和問題や同和地区について知らなかった」(21.0%)が2割以上で最も高くなっていますが、それ以外(知っている場合)では「小学生の頃」(16.4%)、「中学生の頃」(15.2%)、「20歳以上」(15.8%)、「おぼえていない」(13.4%)の4項目が1割以上で同程度に高くなっています。

「小学校入学前」「小学生の頃」「中学生の頃」を合わせた『中学生の頃まで』(32.6%)は3割以上となっています。

前回調査とは設問の設定が異なるため、「小学校入学前」から「おぼえていない」までの7項目を合わせて合計値『知っている』として参考比較すると、合計値『知っている』(今回75.2%、前回47.2%)は28.0ポイント高くなっています。

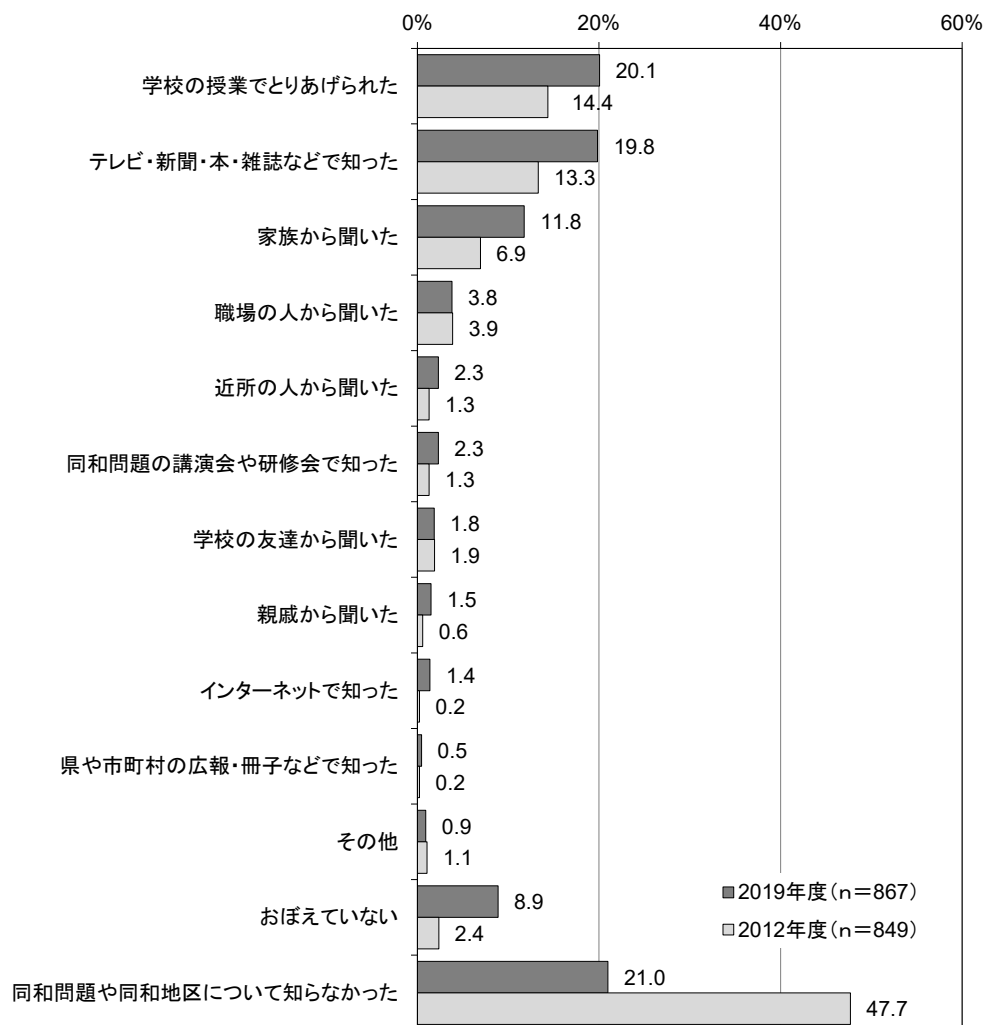


問 15 同和問題・地区についてはじめて知ったきっかけはどのようなことですか。
(SA)

● 「学校の授業」「テレビ・新聞・本・雑誌など」の2項目と「知らなかった」が約2割

「学校の授業でとりあげられた」(20.1%)、「テレビ・新聞・本・雑誌などで知った」(19.8%)の2項目と、「同和問題や同和地区について知らなかった」(21.0%)が約2割で同程度に高く、次いで「家族から聞いた」(11.8%)が1割以上となっています。

前回調査について設問構成が異なるため参考として見ると、概ね同様の傾向となっています。



※「同和問題や同和地区について知らなかった」は2019年度から設定

※問14で「同和問題や同和地区について知らなかった」と回答した場合、本設問においても「同和問題や同和地区について知らなかった」として集計

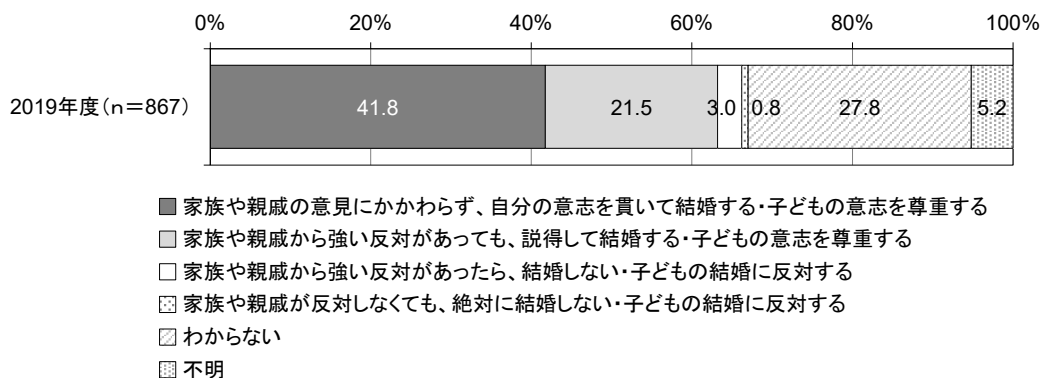
※2012年度値は問14と同様に、2019年度の設問構成に合わせて再集計

問 16 仮に、あなたやあなたのお子さんが結婚しようとする相手が同和地区出身の人だと知った場合、どのようにすると思いますか。(SA)

- 「家族や親戚の意見にかかわらず、自分の意志を貫いて結婚する・子どもの意志を尊重する」が4割以上で最も高く、次いで「わからない」が約3割
- 合計値「結婚する・子どもの意志を尊重する」は6割以上、「結婚しない・子どもの結婚に反対する」は1割未満

「家族や親戚の意見にかかわらず、自分の意志を貫いて結婚する・子どもの意志を尊重する」(41.8%)が4割以上で最も高く、次いで「わからない」(27.8%)が約3割、「家族や親戚から強い反対があっても、説得して結婚する・子どもの意志を尊重する」(21.5%)が2割以上となっています。

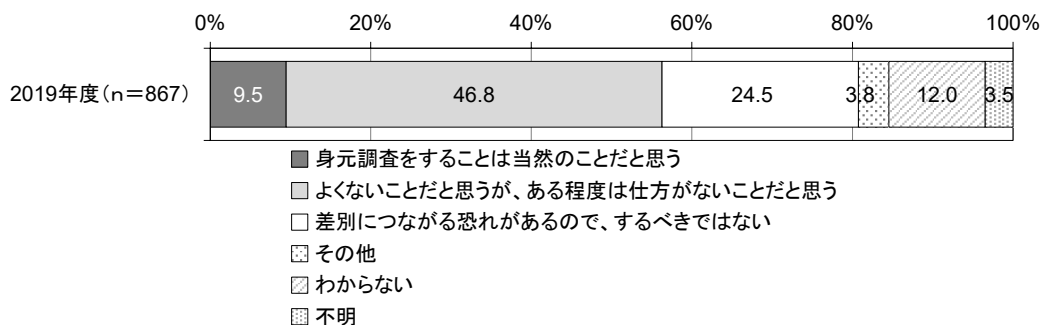
「家族や親戚の意見にかかわらず、自分の意志を貫いて結婚する・子どもの意志を尊重する」「家族や親戚から強い反対があっても、説得して結婚する・子どもの意志を尊重する」を合わせた『結婚する・子どもの意志を尊重する』(63.2%)は6割以上、「家族や親戚から強い反対があったら、結婚しない・子どもの結婚に反対する」(3.0%)、「家族や親戚が反対しなくても、絶対に結婚しない・子どもの結婚に反対する」(0.8%)を合わせた『結婚しない・子どもの結婚に反対する』(3.8%)は1割未満となっています。



問 17 身元調査についてどのように考えますか (SA)

- 「よくないと思うが、ある程度は仕方がないと思う」が約5割で最も高い
- 次いで「差別につながる恐れがあるので、すべきではない」が2割以上

「よくないことだと思うが、ある程度は仕方がないことだと思う」(46.8%)が約5割で特に高く、次いで「差別につながる恐れがあるので、すべきではない」(24.5%)が2割以上となっています。



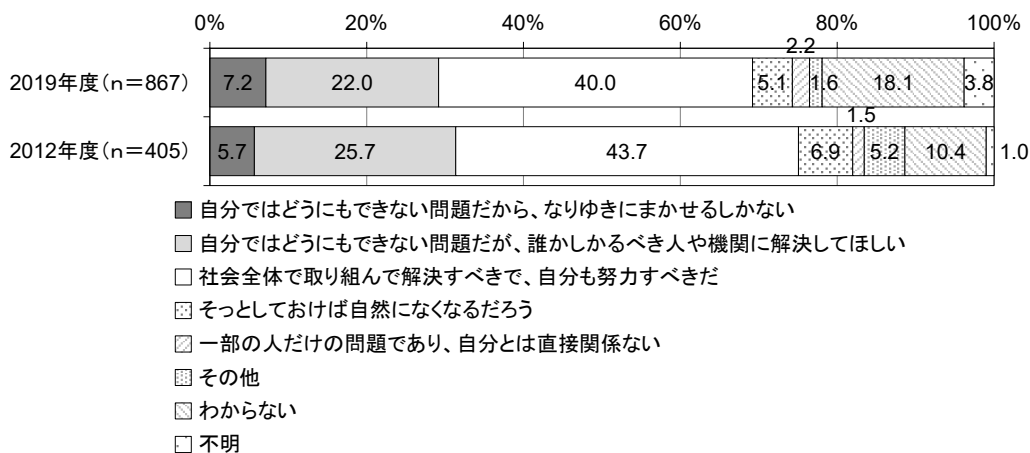
問 18 同和問題や同和地区についてどのように考えますか。(SA)

- 「社会全体で解決すべきで、自分も努力すべきだ」が4割で最も高い
- 次いで「自分ではどうにもできないが、誰かしかるべき人や機関に解決してほしい」「わからない」の2項目が約2割
- 傾向は前回と同様

「社会全体で取り組んで解決すべきで、自分も努力すべきだ」(40.0%)が4割で最も高く、次いで「自分ではどうにもできない問題だが、誰かしかるべき人や機関に解決してほしい」(22.0%)、「わからない」(18.1%)の2項目が約2割となっています。

一方、「そっとしておけば自然になくなるだろう」「一部の人の問題であり、自分とは直接関係ない」(それぞれ5.1%、2.2%)はいずれも1割未満となっています。

前回調査について設問構成が異なるため参考として見ると、大きな差は見られません。その中で「わからない」(前回10.4%)は7.7ポイント高くなっています。



※2012年度は「日本の社会に同和問題や同和地区があることを知っていますか」で「知っている」とした405人に占める割合 (n=405)

8 インターネットを介した人権侵害について

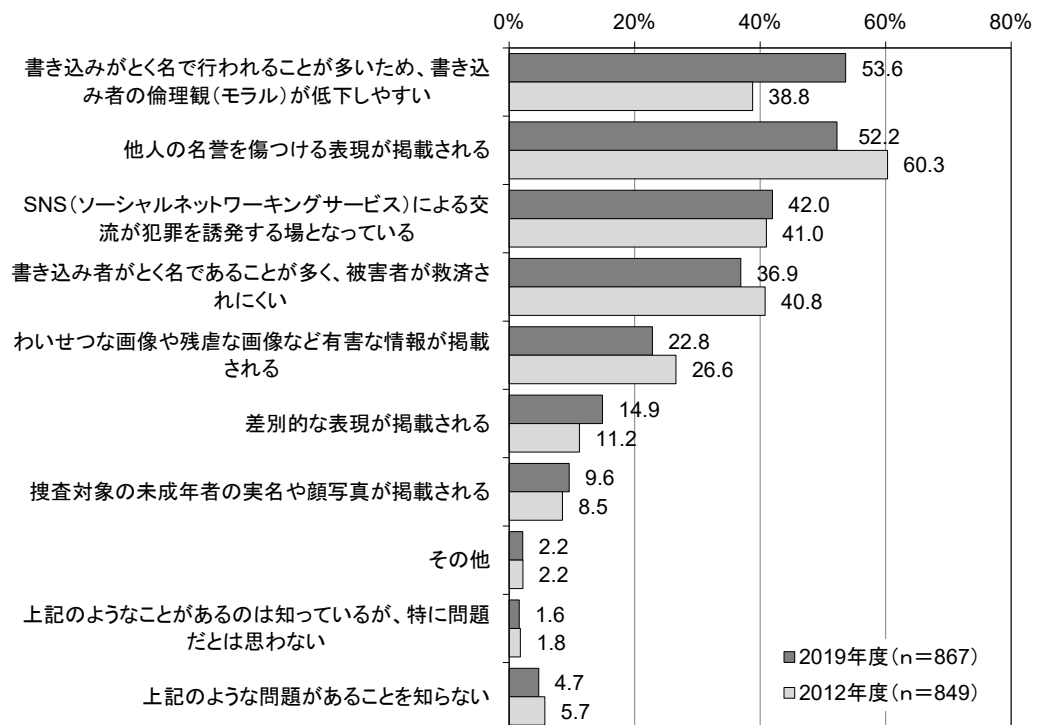
問 19 「インターネットを介した人権侵害」について、特にどのようなことが問題だと思いますか。(3 選択)

- 「書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい」「他人の名誉を傷つける表現が掲載される」の2項目が5割以上で高い
- 「特に問題だとは思わない」「問題があることを知らない」は1割未満
- 前回より「書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい」が高く、「他人の名誉を傷つける表現が掲載される」が低い

「書き込みがとく名で行われることが多いため、書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい」（53.6%）、「他人の名誉を傷つける表現が掲載される」（52.2%）の2項目が5割以上で同程度に高く、次いで「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による交流が犯罪を誘発する場となっている」（42.0%）が4割以上となっています。

一方、「上記のようなことがあるのは知っているが、特に問題だとは思わない」「上記のような問題があることを知らない」（それぞれ1.6%、4.7%）はいずれも1割未満となっています。

前回調査と比較すると、前回最も高い「他人の名誉を傷つける表現が掲載される」（前回60.3%）が若干低くなる一方、「書き込みがとく名で行われることが多いため、書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい」（前回38.8%）が14.8ポイント高くなっています。



※2012年度では「他人の名誉を傷つける表現が掲載される」は「他人を中傷する表現が掲載されること」、「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による交流が犯罪を誘発する場となっている」は「出会い系サイトなどが犯罪を誘発するきっかけとなっていること」、「書き込みがとく名で行われることが多いため、書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい」は「書き込みがとく名で行われることが多いため、書き込み者の倫理観が低下しやすいこと」として設定

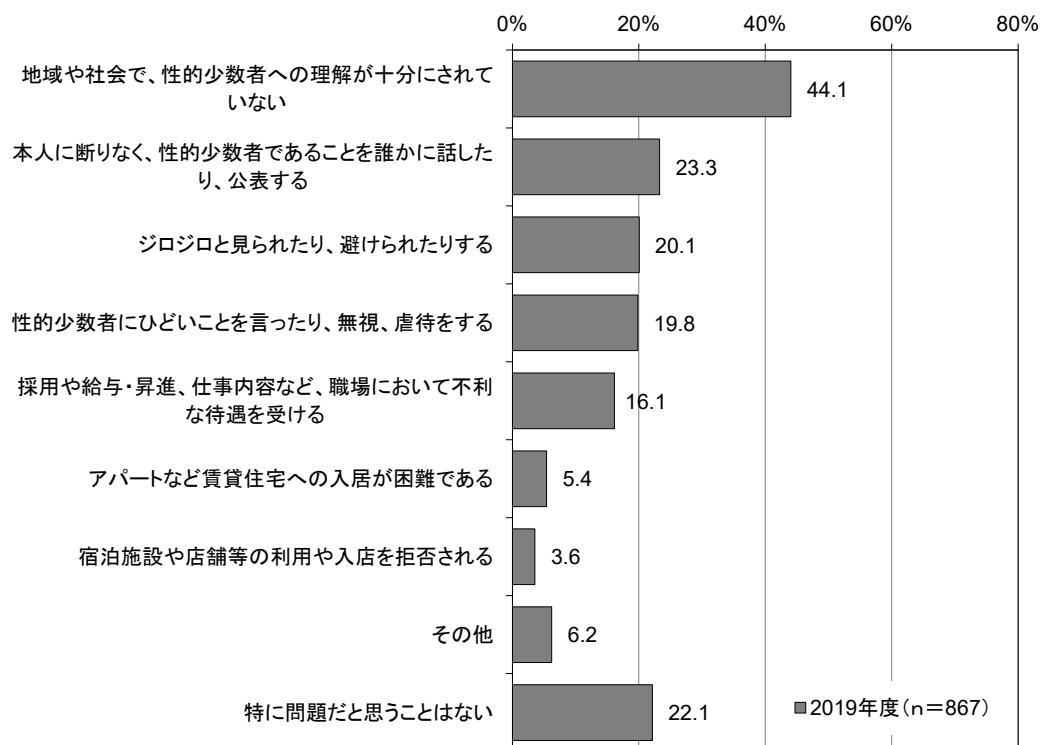
9 性的少数者の人権について

問 20 「性的少数者（LGBT 等）の人権が守られていない」と感じることはありますか。（3 選択）

- 「地域や社会で、性的少数者への理解が十分にされていない」が4割以上で最も高い
- 「特に問題だと思わない」は2割以上

「地域や社会で、性的少数者への理解が十分にされていない」（44.1%）が4割以上で最も高く、次いで「本人に断りなく、性的少数者であることを誰かに話したり、公表する」（23.3%）、「ジロジロと見られたり、避けられたりする」（20.1%）、「性的少数者にひどいことを言ったり、無視、虐待をする」（19.8%）の3項目が約2割となっています。

一方、「特に問題だと思わない」（22.1%）も2割以上となっています。

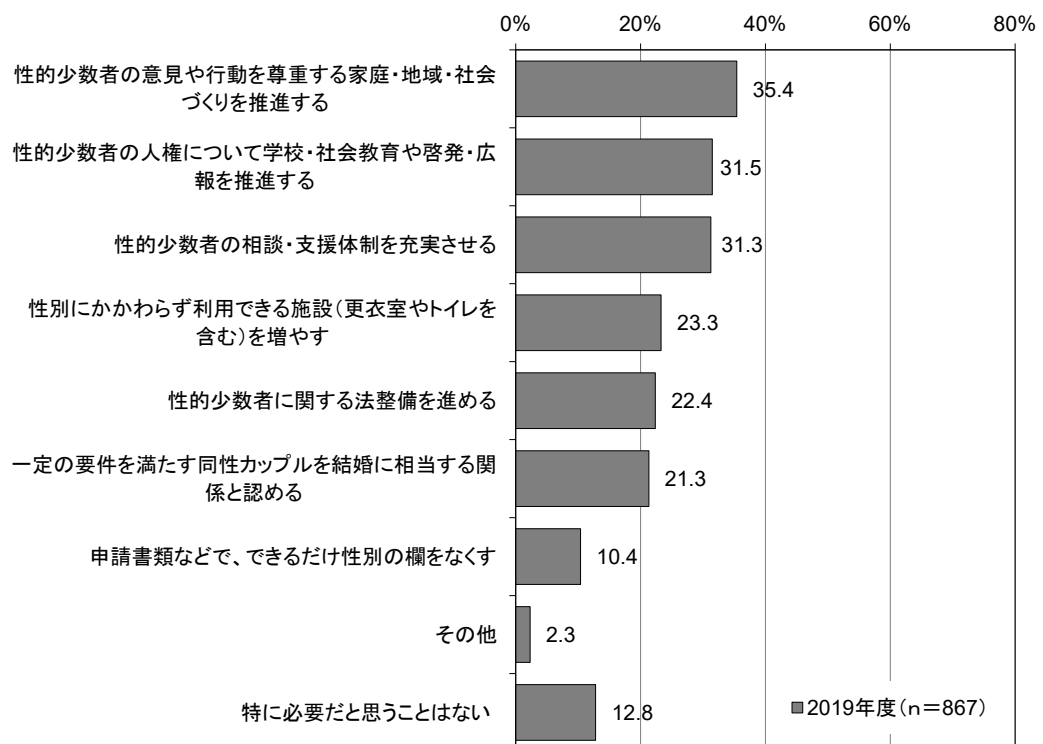


問 21 「性的少数者の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。(3 選択)

- 「意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくり」「学校・社会教育や啓発・広報」「相談・支援体制」の3項目が3割以上で同程度に高い
- 「特に必要だと思うことはない」が1割以上

「性的少数者の意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくりを推進する」(35.4%)、「性的少数者の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する」(31.5%)、「性的少数者の相談・支援体制を充実させる」(31.3%)の3項目が3割以上で同程度に高くなっています。

一方、「特に必要だと思うことはない」(12.8%)が1割以上見られます。



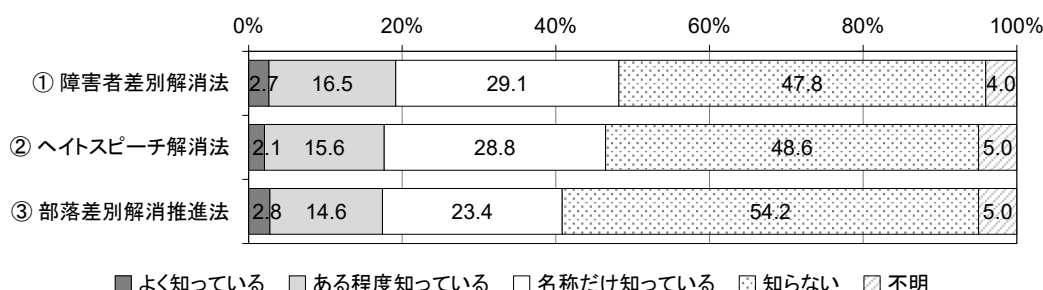
10 人権に関する法律について

問 22 人権に関する3つの法律について、知っていますか。(それぞれ SA)

- いずれの法律も「知らない」が約5割で特に高い
- 合計値「知っている」は、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が約5割、部落差別解消推進法が4割以上

いずれの法律も「知らない」(①障害者差別解消法 47.8%、②ヘイトスピーチ解消法 48.6%、③部落差別解消推進法 54.2%) が約5割で特に高くなっています。

「よく知っている」「ある程度知っている」「名称だけ知っている」の3項目を合わせた『知っている』は、①障害者差別解消法(48.3%)、②ヘイトスピーチ解消法(46.5%)が約5割、③部落差別解消推進法(40.8%)が4割以上となっています。



11 今後のことについて

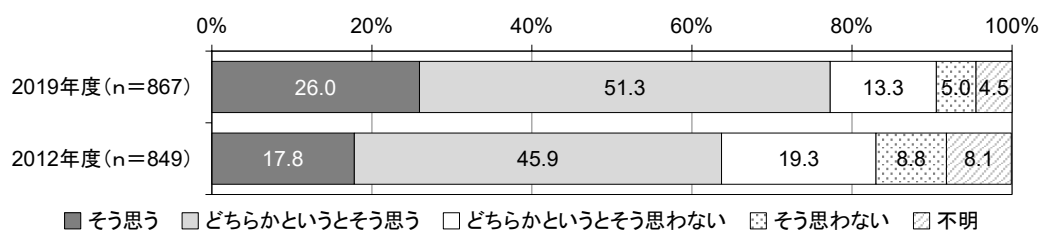
問 23 「今よりもさらに人権が守られる」社会をつくるために、自ら考え、行動したいと思いませんか。(SA)

- 「どちらかというと思う」が5割以上で最も高い
- 合計値「思う人」が約8割、「そう思わない人」が約2割
- 合計値「思う人」は前回より高い

「どちらかというと思う」(51.3%)が5割以上で最も高く、次いで高い「思う」(26.0%)と合わせた『思う人』(77.3%)は約8割となっています。

一方、「そう思わない」(5.0%)と「どちらかというと思わない」(13.3%)を合わせた『そう思わない人』(18.3%)は約2割となっています。

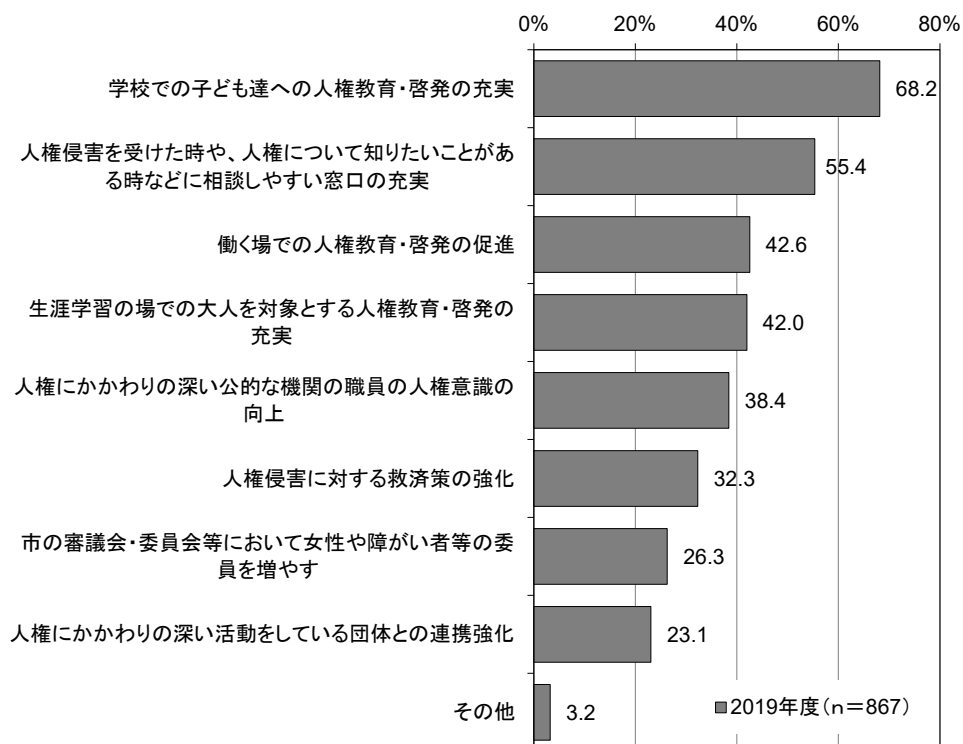
前回調査と比較すると、合計値『思う人』は前回(63.7%)より13.6ポイント高く、合計値『そう思わない人』は前回(28.1%)より9.8ポイント低くなっています。



問 24 市がどのような取り組みを進めることが、「今よりもさらに人権が守られる」社会をつくるために必要だと思いますか。(MA)

- 「学校での子ども達への人権教育・啓発」が約7割で最も高い
- 次いで「相談しやすい窓口」が5割以上

「学校での子ども達への人権教育・啓発の充実」(68.2%)が約7割で最も高く、次いで「人権侵害を受けた時や、人権について知りたいことがある時などに相談しやすい窓口の充実」(55.4%)が5割以上、「働く場での人権教育・啓発の促進」(42.6%)、「生涯学習の場での大人を対象とする人権教育・啓発の充実」(42.0%)の2項目が4割以上となっています。



自由記述

人権問題への対応などについて、約 170 件のご意見・ご感想などが自由記述欄に寄せられました。その中から個人的な要望、誹謗中傷などを除いたものを掲載します。なお、南魚沼市として既に取り組んでいる、または現在検討している事項などと、寄せられたご意見・ご感想の内容の整合性についての考慮はしていません。

【人権全般】

- ・学校教育での取組が大切だと思います。【60 歳代・男性】
- ・人間としての最低限の人権は守らなければならないと思いますが、行政として、常日頃から少しずつ地域、社会に対し、啓蒙活動を行いながら、基本的には、学校教育の中で小さい頃から、人間とはどんな存在なのか、生存する意義等、根本的なところを教育して、教育全体の観点からの基本としてこれを推進して行くような教育が重要であると思います。【60 歳代・男性】
- ・憲法でも基本的な人権は保障されているが、実社会では様々な人権侵害や事件が多発しています。これの解決には、小中学校での道徳教育が大切で効果的な方法ではないかと考えます。【60 歳代・男性】
- ・学校での教育は十分なされていると思うので、一定の年齢以上の今まで教育を受けてこなかった方々への偏見などを払拭していった方がいいのではないと思う。【40 歳代・女性】
- ・義務教育において、事実を教える環境があるとよい。私自身、全く教えられないままだったので。【40 歳代・男性】
- ・大人の発する言葉を聞いて子どもは無意識に差別的な考えが植え付けられているかもしれません。保育園、小学校を通して、子どもや保護者への人権教育が必要だと思います。【50 歳代・女性】
- ・小学生の時からいろんな人権があること、人権とは何かを教え、自分のこととして考えられるようになれば、いじめやモラハラも恥かしいことと思えるのでは。【70 歳以上・女性】
- ・小・中・高など学校で人権問題に関する授業が定期的にあるのはいいと思います。【18-20 歳代・女性】
- ・小学生の時に学校で人権について考える授業を設けられていたことは、人権について考える良いきっかけになったのでよかったと思う。これからも続けたほうがよいと思う【18-20 歳代・男性】
- ・日本国は人権が尊重されていると思う。【70 歳以上・男性】
- ・人として生きて行く上であらゆる差別的侵害が起きることのない社会であってほしいと思う。【60 歳代・女性】
- ・人権問題は社会や個人々の意識改革とそれを支える法律や条例の整備によって解決すると思います。意識改革をソフト、法律をハードととらえ、両面から同時に進めることで早期解決につながると考えます。【40 歳代・女性】
- ・市内でも苦しんだり、生きづらさを感じたりしている人がたくさんいると感じます。声なき声を感じ取り、市政に活かす取組をお願いします。【70 歳以上・女性】
- ・人権問題は、人それぞれの立場があり大変むずかしい問題があると思うが、障がい者や子ども達が被害に合わない社会を望んでいます。【60 歳代・男性】
- ・今まで人権について深く考えたことがなく、困ったことが自分になかったからだと思います。これからの世の中は、もっともっと必要になってくるのかもしれませんが、小さい時から知っておくことは大切だと思います。【60 歳代・女性】
- ・市内で実際に起きている事例などについて知ることのできる範囲で知りたい。身近な問題として公表した方がよい。【40 歳代・男性】
- ・外国籍の人や障がい者などの参加できるようなイベントなど、理解する場を増やすことが、人と人のつながりになってよいのではないのでしょうか。【30 歳代・女性】
- ・国、県、市、部落、会社、家など、良くして行くには、やっぱり「人」です。「人の質」が良くならない限りは、何をやってもダメな気がします。南魚沼市から全国、そして世界へ「人間の真心」が届きますように。【40 歳代・男性】
- ・プライバシーの保護の強化、個人情報保護の徹底を特に望む。【70 歳以上・女性】
- ・私が特に感じたことは、最近の市民は人に対する思いやりや優しさが不足していると思います。常識のない人が増えていて、何ごととも人ごとであるような態度が多い人が見うけられると思います。最後に自分のことだと思えば何でもできると思う。【60 歳代・男性】
- ・正直申しますと、実生活にて「人権」について考える場面がほとんどありませんでした。市はこのような取組を実施されていて、市民としてありがたいと思いました。きっと私のような「無知、無頓着」で日々、平和に暮らし、気が付いていない人が大半のように思えます。なので、ことを荒げるよりも、少しずつ教育を促して、未来に当り前のように平和な人権を尊重できる社会になっていることを望みます。今後も市民のために頑張ってください。【40 歳代・男性】
- ・子ども、高齢者、障がいのある方を地域全体で、社会全体で守っていく体制づくりが大切だと思います。【60 歳代・女性】
- ・ゆとり教育を受けた今の親世代、家族構成の変化による「ばっちゃん」「お嬢ちゃん」育ちの若者、子ども達。この状況で「人権」を声高に叫んでもなかなか届かない。思いやりのある子ども達を育成することが最短の道であり、唯一の解決策である。【60 歳代・男性】
- ・人権は守られるべきだが、社会全体が「寛容できない」「自分さえよければ他は関係ない」風潮が強くなってきている気がする。【50 歳代・男性】

- ・人権問題をすべてなくすのは難しいと思いますが、減らしていくことはできると思います。頑張ってください。【18-20歳代・女性】
- ・社会全体の変化が必要。子どもの時から、人を思いやる心を育ててあげれば、将来には社会が変化するのではないかな。そんな家庭をつくりだせる行政を望む。【50歳代・男性】
- ・一人ひとりの人権が尊重され、守られ、今よりもさらに住みやすい南魚沼になりますようお願いしています。【40歳代・女性】
- ・言動など自由な社会になったゆえ、ありえない言葉や行動も増えました。人々が心豊かに生活を送れるよう、子どもから大人まで幅広く取り組む必要があり、学び直す場を考えていただきたく思います。【50歳代・女性】
- ・高齢化に伴い、自ら考える習慣が薄められて、周囲に流され、大勢の意見に同化することのみを己の意見とするような空気が見受けられる。高齢者対象の学習会（討論会）等を開いて意識の向上を図る必要性を感じます。【70歳以上・男性】
- ・子どもの年齢が小さい時ほど、地域社会の多くの人と関われる環境が大切だと思います。とはいえ、財政を無視するわけにもいかず、日常的に無理なく関われる社会になるとよいと思います。願いはあっても具体的にどうするのが良いのかと問われると困ってしまいます。【50歳代・男性】
- ・人権問題は個人が個人を思いやり、相手のことを考えて行動・発言することが第一歩だと思う。人権という考え方にとらわれて前に進めなくなっているような人達をみじめであると感じてしまうことがある。人との関わりで隔たりや差別が生じることは当たり前のことであり、それに個人がどう感じるかが、どのように受けとることができるかが、その人の強さ、豊かさであると考えます。【18-20歳代・男性】
- ・南魚沼市として対応することに関しては理解できますが、その反面、近年の様々な事件が毎日のように報道される中で、個人的に思うことは、あまりにも無責任で、自由というものを履き違えていることが多いように思っています。個人責任と言うことを自覚させることも必要だとも思います。【60歳代・男性】
- ・人権擁護委員や民生児童委員、保護司など、人権に関する取組をしている組織も多くあります。各々の立場で活動している所ですので、市としても、それらの組織に様々な形で支援してほしいと思う。人権に関することは、簡単に解決できるものではなく、市民のボランティア意識に頼り過ぎてはいけないと思う。【60歳代・男性】
- ・大人が子どもに対し、正しい人権のあり方を教えられなければ、その子どももモラルを欠いた人間になってしまう。そのモラルを欠く理由が金銭面であれば尚更である。かといって救済処置を行った場合、不平等ということが問題になってくる。今のところ解決策はないのではないかなと思う。【18-20歳代・男性】
- ・子どもは学校で教育の場があるが、大人はそのような場（シンポジウム、講演会を行う等）をつくっても、当事者など特定の人しか足を運ばないと思う。まず知ってもらい、興味を持ってもらうことから始めるために、市民が参加する行事（軽トラ市、駅伝、ロードレース等）で啓発の時間を設けたり、冊子を配ったりするのも1つだと思う。【30歳代・女性】
- ・権利を主張するより、人として認め合うことが大事だと思います。【70歳以上・女性】
- ・対話が必要。人の話を6.5割聞き、自分の話は3.5割で話す。このような話し方や会話は穏やかな心で話ができるので、そんな対話運動を行える場をつくってみたい。人の話を聴く耳を持つことが必要では。【70歳以上・男性】
- ・南魚沼市が人権問題でどのような活動をしているか分かりませんが、人権問題に関わる人と呼んで、気持ちを聞いたり、一般の人達と交流する場をもうけることもいいと思います。【60歳代・女性】
- ・社会が変わっていく中で、昔はこうだった、こうでなければいけない、こうあるべきという考えに疲れることが多く、誰でも自分らしく生きられる、そんな日が来ることを願っています。今の社会に対応する力、間違った情報に気付くことなど、これから生きていくうえで大切なのではないかと考えます。【40歳代・女性】
- ・障害や同和などは、本人や家族など当事者とならないと気持ちは他人には理解できないと感じる。TVやニュースで知ったことが全てではない。まわりの理解を求めることは無理かもしれないが、研修や障害の人とかかわって少しでも理解できるようにしたい。まだまだ地区の会議では女性軽視、女性から役員を選ぼうとする意識が薄い。そういう地区の研修を市で進める。【60歳代・女性】
- ・「人権問題への対応について」人権問題は少数派や弱者がターゲットになるケースが多いと思うので、相談できる、しやすい環境をつくること、そういった場があることを広く周知することが必要だと思う。南魚沼市のような山間部の田舎においては、昔ながらの考え方の人や閉鎖的な考え方の人がまだまだ多いと感じる。こういった人達の意識改革には時間がかかると思うが、同和教育など子どものうちから行われていることによって、言動の良し悪しに気をつけることはできると思うので、これからも人権問題への関心が続くような雰囲気づくりを推進してほしい。【18-20歳代・女性】
- ・身近にあまり聞かないのですが、南魚沼市でどれくらいの人権問題が実際にあるのかわかりたい。全国と比べ、そして他の都道府県の実情を知りたいです。【30歳代・男性】
- ・20才の頃に知った同和問題がまだ続いていることには大変驚いています。インターネット等でよく名で投稿でき、責任を持った意見でないところが問題になっていると思います。最近、幼児の虐待や子育ての悩み等で子どもの死亡が数多くTV等でもあります。子育て支援と、悩む若い母親の心のケアをとれる対策を講じてほしいと思います。【60歳代・男性】
- ・人権問題への関心について、すべてに関心がありますが、あまりにも人権、人権で社会を狭くしたくないとも思う。人権、人権と言うと、あまりにも社会が狭くなると思う。自由に話しあえる（子ども、老人でも）優しさのある市であつたらうれしい。【60歳代・女性】
- ・それぞれの人権問題以前に「主権在民」であることを各々が理解してほしいと考えます。すべては家庭から発生しますから、家族内が信頼関係を保てることが第一。長期のビジョンで計画し、地道な一歩から進めていただきたく思います。【70歳以上・女性】
- ・自分自身が素直に真面目に日々生活して行く中で、一人ひとりの人権が尊重されて行くのではないのでしょうか。【60歳代・女性】
- ・昔のしきたりが相手を傷つける言葉になってしまったり、それが後々に介護拒否になったり、LGBTに限らず、うつ病な

いろいろな状況の人がいる現代では、言葉がけや対応などに気かけなければならぬ人が多く、むしろ相手の言葉を聞き流すくらいのタフな精神を持つ自分づくりが必要なのではないかと思う。【50 歳代・女性】

- ・新しい法律が施行されても当事者や施行開始のみ社会的関心を集めるが、いつも長続きしない。人権週間などのアピールを強めてもっと関心を引く行動を行える社会にしてほしい。【30 歳代・男性】
- ・在日韓国・朝鮮人、中国人や部落差別の歴史、社会的弱者への立場に立った行政を行うために、全庁での徹底した研修、勉強会等を行う。【60 歳代・男性】
- ・非常に難しい問題だと考えます。自分達の意識をどう変えられるかが一番大切だと考えます。【50 歳代・男性】
- ・こうした取組はとても良いことだと感じます。みんなの意識が高まっていろんな違いのある人達が認められ、少しでも平和に安心して皆が住める南魚沼市となりますように。【50 歳代・女性】
- ・「権利と義務」の考え方が混ざり、理解を得るには時間が必要。世間を見ると「個人主義」が目立つように感じる。「社会あつての個人」「個人あつての社会」がバランスよく考えられる公平な考え方を啓発しなければならない。【30 歳代・男性】
- ・繰り返し伝えることが大切だと思います。【50 歳代・男性】
- ・多様化が進む社会では、様々な人の人権を守ることが必要となっています。自分自身もいつの間にか偏った考えをしていることに気づくことがあります。今まで当たり前と思っていたことも実は偏った考えのもとに成り立ったものかもしれないという姿勢で物事を見られるようにしていかなければと思います。【40 歳代・女性】
- ・人の尊厳を認め、尊重することと人権を主張することは違うと思います。はき違えないように。【年代不明・性別不明】
- ・市民が皆平等に過ごせるように、忖度のないように、差別を受けないようにできたらいいと思います。特定の人だけがいい思いをしないように、平等に対応すればいいと思います。【50 歳代・女性】
- ・神奈川県川崎市のように望みます。まずは日本人の人権です。南魚沼市も例外ではなく、多くの外国人が住んでいるので、理解しあいながら暮らせたらと思う。人権問題への関心について、男性の人権も入れるべき。男性の人権についても問を設けてほしい。また、アイヌという定義があいまい。すでに日本人だと思ふ。選択肢にあることが疑問。高齢者とは何歳からなのでしょう。障がい者は、知的なのか身体なのか一緒だと回答しづらい。外国籍等の人の人権よりもまずは日本人の人権を考えるべき。同和地区出身者との結婚について、そのようなことになった場合は、もう一度同和問題について調べたり勉強したりすると思う。その時自分なりの答えが出ると思う。現在住んでいる地域は同和について身近には感じないが、理解することは大事だと思う。【40 歳代・男性】
- ・当人の時間と場所、研究と、改革（開発）の心が必要。人は成長する。歴史は動く。市民の成長に役立ててください。【60 歳代・男性】
- ・様々な人権問題に対し、市で取り組んでいることは、すばらしいことだと思います。自分自身も、実は理解ができていない所があるのではないかと思います。誰もが、気持ちよく暮

らせる地域を目指し、私も勉強したいと思います。【30 歳代・男性】

- ・多種の人権問題があることを知りましたが、実際に遭遇してみないと分らない。【60 歳代・男性】

【女性の人権】

- ・市職員や委員会などで女性の割合が少ない環境の中で、女性の意見も通りにくく、そんな中で新しい考えや対応に現実性がなく、期待ができないように感じます。【60 歳代・女性】
- ・市役所が率先して実行していくべきだと思います。たくさんあると思いますが、例えば、主任・係長課長の女性の割合が少ないと思いますので、もっと多く任命してもよいのではないのでしょうか。【60 歳代・男性】
- ・この地域で特に感じるのは、性差別。男だから、女だからという意識が年配を中心に根強い。田舎でそれを良しとする方々も多い。子どもに教育し、男性も女性も平等に、でも産む性、産まない性は存在するからそれも含めて、長い年月をかけて意識を変えていくしかない。環境や土壌が育っていない社会で、経験を与えられてこなかった女性がいきなりポストを与えられても本当に困る。【50 歳代・女性】
- ・私の年代の人達は少なからず家庭においても職場においても女だからと男性より低い位置に置かれたと思います。家庭内において発言権などはほとんどありませんでした。【70 歳以上・女性】

【子どもの人権】

- ・学校のいじめ問題において、加害者への処罰を厳しくする必要があると感じる。【60 歳代・男性】
- ・人権問題には様々な種類があった。最近、子どもの人権問題についてたくさん耳にするので、子ども達を見守る体制をつくった方がよいと思います。【18-20 歳代・女性】
- ・様々な立場の方々の人権を守っていくことは、多くの方の理解と協力が必要で、大変な取組だと考えます。微力ながら、私も様々な立場の方々の人権を守るお手伝いをしていきたいと思います。特に今は、子どもの立場を守ってほしい。よく、子どもは地域の宝と言われますが、それが十分に守られていない印象です。安全な通学、安心な学校生活が守られているとは感じていません。市として、どう対応していただけるのでしょうか。【40 歳代・男性】
- ・人権の尊重、意識向上は、学校教育（小・中）が大切。来年の4月からの、親が自分の子どもに対して行う「しつけ」のための体罰の禁止、学校での「教育・指導」のための体罰の禁止では、子ども達の健全な成長ができるのか心配している。【70 歳以上・男性】
- ・最近特に感じることは、抵抗できない子どもへの虐待です。特に親の場合もありますが、その他の子どもへの人権無視といえる犯罪。ほんとに我慢できません。【70 歳以上・女性】
- ・全国的にしつけに名を借りた子どもの虐待が目につきます。地域で注意を払う、保育所・幼稚園・学校・病院等で常に子どもの異常を注視する、児童相談所の職員に警察 OB を入れるなどして、もう一步踏み込んだ捜査ができるようにする等、子どもを守るように社会全体で考えてほしいと切望します。南魚沼市では虐待はないと思いますが。【70 歳以上・女性】
- ・学校教育の充実、クラブ活動の指導者の育成。【70 歳以上・男性】

- ・当市内において人権侵害を受けて困っているなどは聞いたことがない。自分としては大きな問題と考えていない。ただこれからの子どもの人権については、いじめ、虐待の無いような対応を考えてもらいたい。【70歳以上・男性】
- ・子ども、障がい者の意見を良く聞いてほしい。新潟市で昨年起きた小学生女子の殺人のようなことが起きないようにしてほしい。【50歳代・男性】
- ・小さい時、0～5歳の大切な時期の、子どもとしての扱いではなく、人として丁寧なかかわりや言葉がけ。生きる力を育てる。家族、地域、公共施設、大人が子どもの大切な時期を充実して過ごせるようにしたい。【30歳代・女性】
- ・私は小学から中3までいじめを受けていましたが、教師の対応を改善してほしいと思いました。一度注意してもらいながらもいじめはなくなりません。私の場合は、中学はほぼ学年全員でした。いじめの集会をしても、いじめをする、やめない人はいます。今のままでは、いじめはなくならないと思います。1・2人からのいじめとは違います。対応を改善してほしい。【18-20歳代・女性】
- ・子どもの人権について、特に問題と思うことはないが、一部守られない者がいる。また、子どもの人権が尊重されるために特に必要と思うことはないが、一部の人は何をやっても守らない（問題を起こす者はいつの時代でも出てくる）。身元調査について、同和問題に限らずある程度行うと思う。【60歳代・男性】

【高齢者の人権】

- ・仕事をリタイアした後、家族もなくひとり暮らしでも不安が少なく、生きがいを持ちながら楽しく生活したいので、お金はなくても、活動できる場所がたくさんあるといいです。出かける場所がないと認知症のリスクが高まります。【50歳代・女性】
- ・高齢化が進み、自分のことや子どものことが不安。今は親の介護をしているが、自分の時はもっと高齢化や少子化が進むと思うと住みやすい市になってほしいと考えます。【50歳代・女性】

【障がい者の人権】

- ・細かく問われると、割と感心なく過ごしている自分に気づきます。孫の近くにも障がい者と思われる子どもがいますが、声がけとか、何か関わりたいと思いますが、関わり方が分からず、関われずにいます。幼い頃から、分け隔てなく、同じ場所で生活し、関わり方を学んでほしいと思います。一緒に学習、生活し、学びあうことが大切かと。【60歳代・女性】
- ・まずは市役所が障害者雇用を積極的にし、モデル的な事例等をつくり、各企業にお願いすることも必要。特に障害者数の水増しが発覚してからも、何か対策打ったのか、まるっきり聞かない。被差別者は一人ひとり欲しているものが違うと思われる。市の施策として予算上非常に難しいとは思いますが、今回のアンケートの選択肢のような施策をねばり強く行ってほしい。【50歳代・男性】
- ・引きこもり、発達障がい者への支援。【60歳代・女性】

【外国籍等の人々の人権】

- ・南魚沼市には外国籍の方が多いので、まちなかにもっと外国語表記や、キャッシュレス決済などが導入されたら生活の窮屈さが緩和されると思います。【18-20歳代・女性】

- ・国際大学があり、浦佐、黒土新田等の行政区では、外国の方が多く滞在しているのに、大和地区での、英語のみならず外国の言語、特にアジア圏（インド、ネパール、及びムスリム圏）の国々の方への言語表記は足りないのではと思う時がある。【30歳代・男性】
- ・人権はもちろん大切なものだが、人権、人権と声高にさげんしている人達にはある特定の政治的傾向を見ます。このアンケートもそれを感じます。人権と叫ぶなら、香港、チベット、ウイグルの問題に目を向けてください。女性の人権について、日本ではほぼ公平に機会が与えられている。もともと男女には違いがあることを認めず無理に平等、平等というのに違和感を持つ。外国籍の人の人権について、逆に行政が特定外国籍（中国、韓国、朝鮮等）の人々に必要以上に忖度していることの方が問題。私は海外に30年ほど住んでいたが、特に日本で外国人の人権が尊重されていないとは思わない。ヘイトスピーチ解消法には反対です。まずは日本、日本人のヘイトスピーチを止めさせなければならない。【50歳代・男性】

【同和問題】

- ・部落差別をなくしましょう。差別は何の意味もない。【50歳代・男性】
- ・人権問題を日本中や世界中に広く伝えたいです。同和問題については、今回のアンケートで知った。【18-20歳代・男性】
- ・同和問題は深刻な問題なのでしょうか。世間知らずであまりよく分かりません。悩んでいる人がたくさんいるなら深刻です。【30歳代・女性】

【インターネットを介した人権侵害】

- ・子どものインターネットへのかかわり方についての教育を充実させていただきたいと思います。【60歳代・女性】
- ・インターネットを介した人権侵害などマスコミで報じられています。書き込み者のモラルが低下していると思います。相手の方のことをよく考えてから行動してほしいと思います。【60歳代・女性】

【その他さまざまな人権】

- ・「南魚沼市」の問題ではないのかもしれないが、ドキュメンタリー番組やネットのニュースなどを見ていると、日本は本当に犯罪加害者に優しい国だと思います。被害者の心身に重大な傷を負わせてもちょっとした刑で出所し、また普通に生活する。刑務所の中でもきちんと食事もできるし。一方で被害者は、その傷に苦しみながら、以前と同じ生活が送れなくなっているという話を時折耳にします。加害者への過度の人権擁護は必要でしょうか。【30歳代・男性】
- ・プライバシーの保護を意識するあまり、人に対する関わりや、希薄化が進み、人間同士の心のつながりが失われる社会にならないように、子ども達への教育に力を入れていただきたい。【40歳代・女性】

【市民サービス・市の取組】

- ・学校教育で子ども達に人権について考えさせることが重要だと考えます。また職場においても人権問題を考える機会を持つてもらうことが大切です。市に対しては相談・支援できる体制を充実してほしいと考えます。【50歳代・女性】
- ・南魚沼市役所市民課で人権問題に取りくんていたとは知らなかった。もっともっとアピールしていいと思う。どうか皆が過ごしやすい市になってほしい。予算配分と運営を行って

いってほしい。【50歳代・女性】

- ・南魚沼市は都市部に比べて、著しい人権侵害はないと思います。学校や行政の役割以上に、家庭の日頃の話し合いやしつけが一番大切だと思っています。それでも解決できない場合のためには、行政機関で、相談しやすく支援ができる専門の窓口があればよいと思います。【50歳代・女性】
- ・南魚沼市が取り組んでいる人権について、全く知らないので意見感想を記すことができない。人権教育、啓発推進に努めてきて、どれだけの効果、成果があったのか知りたいところです【60歳代・女性】
- ・情報過多の中、内部情報が外部に漏れることのないように再度気を引き締めてほしい。今一度大人も子ども達も道德教育をやらなければならないと思います。【70歳以上・女性】
- ・人権等特別に問題ないが、小さな「もめごと」、例えば境界、金銭関係での相談する所が多くなるようにして人権の侵害になる前に相談できる電話窓口等がほしい。特に高齢者向け。【70歳以上・男性】
- ・市報などで人権に関わっている職員、団体窓口係、委員会等において良い話など啓発、発表など記載してもらおうと思う。【60歳代・男性】
- ・ニュースなどで幼児・子どもの虐待を見て、近所や保育園・学校・児相の対応がいかに大事かと。大人の対応が命を守るカギになるケースが多いので、救済への取組とプライバシー等が守られる相談窓口（子どもや高齢者、女性、外国籍他が気軽に）、まずはSOSを出せるような場所があると良いかと思っています。【60歳代・女性】
- ・市が行う取組について、「学校での子ども達への人権教育・啓発の充実」「人権にかかわりの深い公的な機関の職員の人権意識の向上」「市の審議会・委員会等で女性や障害者等の委員を増やす」の事柄が考えられます。社会の道德教育が必要になるまで変化してしまったことが気になります。人としての学べる機会を小さなことからでもやってほしい。【70歳以上・女性】
- ・市役所内で、人権教育の徹底を図る、県などで行なわれる人権教育があると思うが、参加者だけのものになっていないか。参加者が職場に持ち帰り、職場内で人権、同和、個人情報保護などの教育研修が必要と思われる。【70歳以上・男性】
- ・高齢者の方々の中にはスマホやパソコンの扱いに不慣れな方がいると思います。市報などにも情報は記載されているけれど、字が小さく見逃してしまう可能性があると思うので、人権問題・対応策・相談窓口などの情報を一つにまとめ、各家庭や職場・公共施設に配布した方がよいと思います。【30歳代・女性】
- ・人権問題の対応等についてとありますが、南魚沼市ではどんな対応をされているのでしょうか。市が進める取組について、「人権にかかわりの深い公的な機関の職員の人権意識の向上」はとても重要だと思いますし、それについては講習や研修等でも対応していくことはできると思いますが、実施はされているのでしょうか。50・60代の会社でも地位のある方の意識を変えないことには何も行動や改善はされないと思います。ぜひ、南魚沼市をより住みやすくするために頑張ってくださいたいです。【30歳代・男性】

【アンケート】

- ・アンケートの結果をまとめて一歩でも前進してください。

【60歳代・男性】

- ・市がこのように人権問題にアンケートを実施、誰もが住みやすいまちになるよう努力なさっていることは、とても良いことと思います。私どもは仕事の関係で、24年前この地に参り、戻るはずが、この地に魅了され、移り住み現在に至ります。都会に住んでいた時には感じえない、日々の過し方等、とても満足しています。今回の皆様の取組に対しても、人権侵害を受けている方々が良い方向にいけますよう助けてあげてください。【70歳以上・女性】
- ・普段あまり考えることがなく、周囲のことを知らないと実感する良い機会でした。【60歳代・女性】
- ・アンケートにより改めて勉強し、考えさせていただきました。【70歳以上・女性】
- ・このアンケートをいただくまで、人権問題に関しては特に意識して生活していませんでした。今回アンケートしたことで、世の中にはまだまだ人権問題について多くの問題や、解決しなければならぬことがあるのを知る良いきっかけになりました。【30歳代・女性】
- ・計画の見直しを機に、関係者の皆様がアウトリーチして、良い成果のある体制をつくってほしいと考えます。【60歳代・男性】
- ・形や大きさ等と違って、目で見て理解できる事柄でないので、対応は難しいと思う、今後も市当局はもちろんではあるが、何より市民が関心を持つことが一番ではないか。小生もアンケート回答に「特に問題だとは思わない」が多かったが、反省している。考えを変えるように努めたい。住みやすい南魚沼市のために頑張ってください。【70歳以上・男性】
- ・私は人権問題については、深く考えたことがありませんでした。新しく耳にする言葉もマスコミなどでは聞いていますが、理解の点ではあまりに分らないことが多くありました。このアンケートも役に立てるかどうか分かりませんが、社会の流れは悪い方へ進んでいるように思います。それでも一人ひとりの努力によって少しでも人間関係が円満になればよいと思います。【70歳以上・女性】
- ・これまで人権問題について深く考えたことがありませんでしたが、今回のアンケートで改めて考えさせられました。ありがとうございます。【40歳代・男性】
- ・このアンケートが届くまで、あまり人権について考えたことがなかったのでもいい機会になったと思う。【40歳代・男性】

【その他】

- ・皆が等しく安全で健康な生活を送れますよう皆様お力をお願いします。【70歳以上・男性】

資料

1 第1期計画の指標値について

現行の「南魚沼市人権教育・啓発推進計画」（以下、第1期計画）では、以下の2つの指標を設定しました。

- ・指標1「人権問題への関心度の向上」は、目標値を達成していないものの、2012年度現状値より1項目少ないにもかかわらず※、本調査による実測値は現状値より高い。
- ・指標2「市民の前向きな意欲の醸成」は、本調査による実測値が目標値を大きく上回る。

指標	第1期計画 現状値 (2012年度)	第1期計画 目標値	本調査 実測値 (2019年度)
1 人権問題への関心度の向上 [※] 市民意識調査で各人権問題について関心がある割合の合計値 ◆「人権問題には関心がない」を除く20項目それぞれにおける「関心がある」割合の合計値 [※]	481.6%	582%	533.6%
2 市民の前向きな意欲の醸成 市民意識調査で「今よりもさらに人権が守られる」社会をつくるために自ら考え、行動したいと思う割合 ◆「そう思う」「どちらかというと思う」の合計値	63.7%	70%	77.3%

※2012年度では「外国籍等の人々の人権」は「外国籍の人々の人権」、「HIV感染者、ハンセン病患者等感染症患者の人権」は「感染症患者等（HIV感染者、ハンセン病患者等）の人権」、「性自認（こころの性）を理由とする人権侵害」は「性同一性障がい者の人権」として設定

※2012年度では「人身取引に関する人権問題」（14.7%）を加えた21項目で設定

2 調査票

南魚沼市 人権に関する市民アンケート調査

記入方法等について

- 原則として封筒の宛名の方が記入してください。
- お名前を書いていただく必要はありません。
- 回答は、番号に○印をつけるもの、欄内に具体的に記入していただくものがあります。
- 「その他」に当てはまる場合は、() 内に具体的内容を書いてください。
- 同封の返信用封筒に、このアンケートを入れ、**11月29日(金)まで**に返信してください。
- 日本語での回答がむずかしい場合は、以下までご連絡ください。

【問合せ・ご連絡先】南魚沼市役所 市民課

〒949-6696 南魚沼市六日町 180 番地 1 電話 025-773-6661 (直通)

人権に関すること全般についてうかがいます

問1 あなたは、どのような人権問題に関心がありますか。次の中からすべて選んで○をつけてください。(すべてに○)

1 女性の人権	11 刑を終えて出所した人の人権
2 子どもの人権	12 犯罪被害者やその家族の人権
3 高齢者の人権	13 北朝鮮により拉致 ^{らち} された被害者の人権
4 障がい者の人権	14 性的指向 ^{※2} を理由とする人権侵害
5 外国籍等の人々の人権	15 性自認(こころの性) ^{※3} を理由とする人権侵害
6 同和地区出身者の人権	16 ホームレスの人権
7 インターネットによる人権侵害	17 東日本大震災に伴う人権侵害
8 HIV ^{※1} 感染者、ハンセン病患者等感染症患者の人権	18 職業選択における人権侵害
9 アイヌの人々の人権	19 その他()
10 新潟水俣病被害者の人権	20 人権問題には関心がない

※1 HIVとは：ヒト免疫不全ウイルス。感染後に適切な治療が施されないと体の免疫力が低下し、進行するとエイズ(AIDS)を発症します

※2 性的指向とは：どのような性別の人を恋愛対象として好きになるかということ。自分の意思で選ぶというより、多くの場合、思春期の頃に「気づく」と言われています(異性愛、同性愛、両性愛など)

※3 性自認とは：こころで認識している自分の性(こころの性)。「性同一性障害」は性自認(こころの性)と、生物学的な性(からだの性)が一致しないことで社会的に支障がある状態のこと

→性的指向や性自認などによる性的に少数な人々を性的少数者(セクシャルマイノリティ)ということがあります

問2 あなたは、これまでに「自分の人権が守られていない・人権が侵害されている」と感じたことがありますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

1 ある(問3へ)

2 ない(⇒次ページ問4へ)

問3 上記「問2」で「1 ある」と答えた方にうかがいます。

それはどのようなことですか。次の中からすべて選んで○をつけてください。(すべてに○)

1 うわさやかげ口、悪口を言われた

2 仲間はずれや嫌がらせをされた

3 名誉・信用の侵害や恥をかかせられた

4 結婚や就職に際して差別をされた

5 職場で不当な待遇やパワーハラスメント※を受けた

6 プライバシーを侵害された

7 セクシャルハラスメントを受けた

8 ストーカー行為をされた

9 精神的・身体的な暴力や脅迫きょうはくを受けた

10 その他 ()

※ パワーハラスメントとは：仕事上の地位や人間関係などの優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられること

女性の人権についてうかがいます

問4 あなたは、「女性の人権が守られていない」と感じることがありますか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | |
|---|
| 1 「男は仕事、女は家庭」や「女性は〇〇すべき」といった固定的な役割分担の押しつけ |
| 2 セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント※1 |
| 3 結婚・出産などについての干渉 |
| 4 職場・地域・家庭などで重要な方針決定に関われない |
| 5 採用や給与・昇進、仕事内容など、職場における待遇が男性と違う |
| 6 夫や恋人からのDV（ドメスティックバイオレンス）※2 |
| 7 売春・買春や援助交際 |
| 8 テレビ、雑誌、インターネットなどによるわいせつな情報 |
| 9 その他
() |
| 10 特に問題だと思わない |

問5 あなたは、「女性の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思えますか。
次の中から、特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | |
|--|
| 1 男女ともに仕事と家事・育児・介護などの両立ができる環境をつくる |
| 2 女性のための相談・支援体制を充実させる |
| 3 職場・地域・家庭などでの意思決定への女性の参画を推進する |
| 4 男女平等と女性の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 5 職場での男女平等な待遇・体制を推進する |
| 6 夫や恋人によるDV（ドメスティックバイオレンス）から救済する方策を充実させる |
| 7 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する |
| 8 マスコミ等が情報や表現内容に配慮する取り組みを推進する |
| 9 その他 () |
| 10 特に必要だと思わない |

※1 マタニティハラスメントとは：妊娠や出産、育児休業取得などを理由に不当な扱いをうけること

※2 DV（ドメスティックバイオレンス）とは：配偶者や恋人など、パートナーからの身体的・精神的・性的等の暴力のこと

子どもの人権についてうかがいます

問6 あなたは、「子どもの人権が守られていない」と感じることはありませんか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 進学や就職等の選択について、大人が子どもの意見を無視したり、考えを押しつける |
| 2 | 家族がしつけのつもりで体罰を行う |
| 3 | 家族が面倒をみなかったり、無視、虐待 <small>ぎゃくたい</small> をする |
| 4 | 教師や指導者が体罰や無視、不快な言動をする |
| 5 | 子どもが児童売春・買春や児童ポルノなど性的犯罪の被害を受ける |
| 6 | 子どもどうしでの暴力、仲間はずし、無視などのいじめがある |
| 7 | いじめをしている子どもや、されている子どもを見ても、見ないふりをする |
| 8 | 経済的理由で十分な教育を受けられない |
| 9 | その他 () |
| 10 | 特に問題だと思わない |

問7 あなたは、「子どもの人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。
次の中から特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|--|
| 1 | 子ども達に他者への思いやりの心を育む教育を推進する |
| 2 | 家族が良好な信頼関係を築く |
| 3 | 子ども自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる |
| 4 | 子どもの意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくりを推進する |
| 5 | 子どもの人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 6 | 校則や規則を見直す |
| 7 | 子どもの虐待 <small>ぎゃくたい</small> に気づいた場合に通告するなど早期発見に努める |
| 8 | いじめの予防・解決・救済の方策を充実させる |
| 9 | 体罰や虐待 <small>ぎゃくたい</small> の禁止を徹底する |
| 10 | 教師や指導者の人間性・資質の向上を図る |
| 11 | 子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する |
| 12 | マスコミ等が情報や表現内容に配慮する取り組みを推進する |
| 13 | 地域の人が子ども達を見守る体制をつくる |
| 14 | その他 () |
| 15 | 特に必要だと思わない |

高齢者の人権についてうかがいます

問8 あなたは、「高齢者の人権が守られていない」と感じることがありますか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|--|
| 1 | 高齢者を邪魔にしたり、意見や行動が尊重されない |
| 2 | 高齢者が働く場所や能力を発揮する機会が少ない |
| 3 | 高齢者にひどいことを言ったり、身体的、精神的、経済的な虐待 <small>ぎゃくたい</small> をする |
| 4 | 病院や福祉施設での対応が不十分 |
| 5 | 介護の制度やサービスが行きとどかない |
| 6 | 悪徳商法や特殊詐欺 <small>さき</small> などの犯罪被害が多い |
| 7 | 道路の段差解消、エレベーター設置など高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない |
| 8 | 地域で支える体制が十分でない |
| 9 | 家族が無視したり、世話をすることを避ける |
| 10 | アパートなど賃貸住宅への入居が困難である |
| 11 | 独り暮らしの高齢者に情報が十分に伝わらない |
| 12 | その他 () |
| 13 | 特に問題だと思わない |

問9 あなたは、「高齢者の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。
次の中から特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 高齢者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる |
| 2 | 高齢者の意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくりを推進する |
| 3 | 高齢者の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 4 | 高齢者が働く機会を確保する |
| 5 | 高齢者の人権侵害への救済策を充実させる |
| 6 | 高齢者福祉に関わる人材の人間性・資質の向上を図る |
| 7 | 病院や福祉施設での十分な対応と虐待 <small>ぎゃくたい</small> 防止を徹底する |
| 8 | 介護の制度やサービス、緊急時の体制を整える |
| 9 | 高齢者に配慮した防犯・防災体制を強化する |
| 10 | 交通、住居、公的施設などのバリアフリー化を推進する |
| 11 | 高齢者がスポーツ・文化・地域活動に参加しやすくする |
| 12 | 地域の人が高齢者を見守る体制をつくる |
| 13 | 世代間の交流を促進する |
| 14 | 財産の保全・管理などの社会的サービス <small>せいねんこうけんせいど</small> （成年後見制度※など）を充実させる |
| 15 | その他 () |
| 16 | 特に必要だと思わない |

※ 成年後見制度とは：判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に保護する制度

障がい者の人権についてうかがいます

問 10 あなたは、「障がい者の人権が守られていない」と感じることがありますか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|--|
| 1 | 障がい者の意見や行動が尊重されない |
| 2 | 障がい者が働く場所や能力を発揮する機会が少なく、待遇が不利なことが多い |
| 3 | 障がい者にひどいことを言ったり、無視、虐待 <small>ぎゃくたい</small> をする |
| 4 | 福祉施設などでの対応が不十分 |
| 5 | 保育施設や学校などの受け入れ体制が十分でない |
| 6 | 道路の段差解消、点字表示など障がい者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない |
| 7 | スポーツ・文化・地域活動への参加がしにくい |
| 8 | アパートなど賃貸住宅への入居が困難である |
| 9 | 地域や社会で、障がい者への理解が十分にされていない |
| 10 | 家族が無視したり、世話をすることを避ける |
| 11 | ジロジロと見られたり、避けられたりする |
| 12 | その他 () |
| 13 | 特に問題だと思わない |

問 11 あなたは、「障がい者の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。
次の中から特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- | | |
|----|---|
| 1 | 障がい者自身やその家族のための相談・支援体制を充実させる |
| 2 | 障がい者の意見や行動を尊重する地域・社会づくりを推進する |
| 3 | 障がい者の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 4 | 障がい者が働く機会を確保する |
| 5 | 障がい者の人権侵害への救済策を充実させる |
| 6 | 障がい者福祉に関わる人材の人間性・資質の向上を図る |
| 7 | 福祉施設などでの十分な対応と虐待 <small>ぎゃくたい</small> 防止を徹底する |
| 8 | 障がい者が利用できる福祉サービスを充実させる |
| 9 | 障がい者に配慮した防犯・防災対策を強化する |
| 10 | 障がいの有無にかかわらず、皆と一緒に学習できる学校教育を推進する |
| 11 | 交通、住居、公的施設などのバリアフリー化を推進する |
| 12 | 障がい者がスポーツ・文化・地域活動に参加しやすくする |
| 13 | 障がいの有無にかかわらず、さまざまな人同士の交流を促進する |
| 14 | 財産の保全・管理などの社会的サービス（成年後見制度など）を充実させる |
| 15 | その他 () |
| 16 | 特に必要だと思わない |

外国籍等の人々の人権についてうかがいます

問 12 あなたは、「外国籍等の人々の人権が守られていない」と感じることはありませんか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。（3つまで○）

- | | |
|----|--|
| 1 | 外国籍等の人々の意見や行動が尊重されない |
| 2 | 外国籍等の人々が働く場所や能力を発揮する機会が少ない |
| 3 | 外国籍等の人々への差別的な発言や行動がされることがある |
| 4 | ヘイトスピーチ※を伴うデモ、集会、 ^{がいせん} 街宣活動等が行われる |
| 5 | 保育施設や学校などの受け入れ体制が十分でない |
| 6 | 外国語の表示など、外国籍等の人々が暮らしやすいまちづくりが進んでいない |
| 7 | スポーツ・文化・地域活動への参加がしにくい |
| 8 | アパートなど賃貸住宅への入居が困難である |
| 9 | 地域や社会で、外国籍等の人々への理解が十分にされていない |
| 10 | ジロジロと見られたり、避けられたりする |
| 11 | 納税の義務がある一方、参政権がない |
| 12 | その他（ ） |
| 13 | 特に問題だと思わない |

問 13 あなたは、「外国籍等の人々の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。
次の中から特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。（3つまで○）

- | | |
|----|---|
| 1 | 外国籍等の人々のための相談・支援体制を充実させる |
| 2 | 外国籍等の人々の意見や行動を尊重する地域・社会づくりを推進する |
| 3 | 外国籍等の人々の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 4 | 外国籍等の人々が働く機会を確保する |
| 5 | 国籍にかかわらず、皆と一緒に学習できる学校教育を推進する |
| 6 | 交通、住居、公的施設などでの外国語表記等、外国籍等の人々が暮らしやすいまちづくりを推進する |
| 7 | 外国籍等の人々がスポーツ・文化・地域活動に参加しやすくする |
| 8 | 外国語による情報提供を充実させる |
| 9 | 日本語を習得する機会を充実させる |
| 10 | 外国籍等の人々との交流を促進する |
| 11 | その他（ ） |
| 12 | 特に必要だと思わない |

※ ヘイトスピーチとは：特定の国の出身者やその子孫であることのみを理由に日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとする言動。近年、ヘイトスピーチが社会問題となる中、平成 28 年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行

同和問題についてうかがいます

同和問題とは・・・日本の歴史の中で形成された身分階層構造に基づく差別により、同和地区や被差別部落といわれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、職業、結婚、人づきあいなどさまざまな面で差別を受けるといふ、日本固有の重大な人権問題です。

同和問題は現在でも続いている社会問題であり、今なお苦しんでいる人たちがいます。特に近年はインターネット上で不当な差別を助長・誘発する行為などが発生しており、大きな問題となっています。

問 14 あなたが、同和問題や同和地区についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。

次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 小学校入学前 (6歳くらいまで) | 5 高校卒業後で20歳未満の頃 |
| 2 小学生の頃 (7～12歳くらいまで) | 6 20歳以上 |
| 3 中学生の頃 (13～15歳くらいまで) | 7 おぼえていない |
| 4 高校生の頃 (16～18歳くらいまで) | 8 同和問題や同和地区について知らなかった |

問 15 あなたが、同和問題や同和地区についてはじめて知ったきっかけはどのようなことですか。

次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 家族から聞いた | 8 インターネットで知った |
| 2 親戚から聞いた | 9 同和問題の講演会や研修会で知った |
| 3 近所の人から聞いた | 10 県や市町村の広報・冊子などで知った |
| 4 学校の友達から聞いた | 11 その他 () |
| 5 学校の授業でとりあげられた | 12 おぼえていない |
| 6 職場の人から聞いた | 13 同和問題や同和地区について知らなかった |
| 7 テレビ・新聞・本・雑誌などで知った | |

問 16 仮に、あなたやあなたのお子さんが結婚しようとする相手が同和地区出身の人だと知った場合、どのようにすると思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

※既婚の人や、子どもがいない・子どもがすでに結婚している人も仮定として回答してください。

- | |
|--|
| 1 家族や親戚の意見にかかわらず、自分の意志を貫いて結婚する・子どもの意志を尊重する |
| 2 家族や親戚から強い反対があっても、説得して結婚する・子どもの意志を尊重する |
| 3 家族や親戚から強い反対があったら、結婚しない・子どもの結婚に反対する |
| 4 家族や親戚が反対しなくても、絶対に結婚しない・子どもの結婚に反対する |
| 5 わからない |

問 17 あなたは、身元調査[※]についてどのように考えますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

- 1 身元調査をすることは当然のことだと思う
- 2 よくないことだと思うが、ある程度は仕方がないことだと思う
- 3 差別につながる恐れがあるので、するべきではない
- 4 その他 ()
- 5 わからない

問 18 あなたは、同和問題や同和地区についてどのように考えますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。(1つに○)

- 1 自分ではどうにもできない問題だから、なりゆきにまかせるしかない
- 2 自分ではどうにもできない問題だが、誰かしかるべき人や機関に解決してほしい
- 3 社会全体で取り組んで解決すべきで、自分も努力すべきだ
- 4 そっとしておけば自然になくなるだろう
- 5 一部の人の問題であり、自分とは直接関係ない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

インターネットを介した人権侵害についてうかがいます

問 19 あなたは、「インターネットを介した人権侵害」について、特にどのようなことが問題だと思えますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。(3つまで○)

- 1 他人の名誉を傷つける表現が掲載される
- 2 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による交流が犯罪を誘発する場となっている
- 3 わいせつな画像や残虐^{ざんぎやく}な画像など有害な情報が掲載される
- 4 差別的な表現が掲載される
- 5 捜査対象の未成年者の実名や顔写真が掲載される
- 6 書き込みがとく名で行われることが多いため、書き込み者の倫理観（モラル）が低下しやすい
- 7 書き込み者がとく名であることが多く、被害者が救済されにくい
- 8 その他 ()
- 9 上記のようなことがあるのは知っているが、特に問題だとは思わない
- 10 上記のような問題があることを知らない

※ 身元調査とは：本人に断りなく、本籍、出生、経歴、家庭環境、思想などを調べること。結婚、就職などの際に行われることがあり、差別や人権侵害につながるおそれがあります。探偵（たんてい）や興信所（こうしんじょ）などの調査機関に依頼して行われることもあります

性的少数者の人権侵害についてうかがいます

問 20 あなたは、「性的少数者（LGBT*等）の人権が守られていない」と感じることがありますか。
次の中から、特にそう感じることを3つまで選んで○をつけてください。（3つまで○）

- | | |
|---|---|
| 1 | 性的少数者にひどいことを言ったり、無視、虐待 ^{ごやくたい} をする |
| 2 | 採用や給与・昇進、仕事内容など、職場において不利な待遇を受ける |
| 3 | アパートなど賃貸住宅への入居が困難である |
| 4 | 宿泊施設や店舗等の利用や入店を拒否される |
| 5 | 地域や社会で、性的少数者への理解が十分にされていない |
| 6 | ジロジロと見られたり、避けられたりする |
| 7 | 本人に断りなく、性的少数者であることを誰かに話したり、公表する |
| 8 | その他（ ） |
| 9 | 特に問題だと思わない |

問 21 あなたは、「性的少数者の人権が尊重されるために」どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から特にそう思うものを3つまで選んで○をつけてください。（3つまで○）

- | | |
|---|---|
| 1 | 性的少数者の人権について学校・社会教育や啓発・広報を推進する |
| 2 | 性的少数者の意見や行動を尊重する家庭・地域・社会づくりを推進する |
| 3 | 性的少数者の相談・支援体制を充実させる |
| 4 | 性別にかかわらず利用できる施設（更衣室やトイレを含む）を増やす |
| 5 | 申請書類などで、できるだけ性別の欄をなくす |
| 6 | 一定の要件を満たす同性カップルを結婚に相当する関係と認める |
| 7 | 性的少数者に関する法整備を進める |
| 8 | その他（ ） |
| 9 | 特に必要だと思わない |

※ LGBT（エルジービーティー）とは：L（レズビアン）、G（ゲイ）、B（バイセクシュアル）、T（トランスジェンダー）の頭文字を取った略称

レズビアン：こころの性が女性で、好きになる性が女性

ゲイ：こころの性が男性で、好きになる性が男性

バイセクシュアル：好きになる性が異性の場合も同性の場合もある人

トランスジェンダー：こころの性とからだの性に違和感を持つ人。「性同一性障害」は、これにより社会的に支障がある状態

➔性的少数者には、LGBT 以外に、男女どちらにも恋愛感情を持たない人、自分の性を決められない・わからないと感じている人などさまざまな人がいます

人権に関する3つの法律施行についてうかがいます

問 22 2016（平成 28）年に人権に関する 3 つの法律が施行されました。

あなたは、これらの法律について知っていますか。それぞれ 1 つ選んで○をつけてください。

(それぞれ 1 つに○)	よく 知っている	ある程度 知っている	名称だけ 知っている	知らない
① 障害者差別解消法 〔障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律〕	1	2	3	4
② ヘイトスピーチ解消法 〔本邦外出身者に対する不当な差別的言動 の解消に向けた取組の推進に関する法律〕	1	2	3	4
③ 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4

① 障害者差別解消法

全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がい者を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。国、都道府県、市町村、事業者に対して「不当な差別的取り扱い」の禁止と「合理的配慮」（障がいのある人から支援や対応を必要としているとの意思が伝えられた時、負担が重すぎない範囲で対応すること）の提供が求められます

② ヘイトスピーチ解消法

民族や国籍等の違いを理由とする差別的な言動（ヘイトスピーチ）の解消を目的としています。差別的な言動の解消に向け、国や地域社会が、教育や啓発広報、相談窓口の設置など地域の実情に応じた施策を講ずるよう定めています

③ 部落差別解消推進法

部落差別のない社会の実現を目的としています。国及び地方公共団体には、部落差別の解消に関する施策を講じる、相談体制の充実を図る、必要な教育及び啓発を行う責務が示されています

今後のことについてうかがいます

問 23 あなたは、「今よりもさらに人権が守られる」社会をつくるために、自ら考え、行動したいと思えますか。次の中から 1 つ選んで○をつけてください。（1 つに○）

- | |
|---|
| <p>1 そう思う</p> <p>2 どちらかというそう思う</p> <p>3 どちらかというそう思わない</p> <p>4 そう思わない</p> |
|---|

問 24 あなたは、市がどのような取り組みを進めることが、「今よりもさらに人権が守られる」社会をつくるために必要だと思えますか。次の中からすべて選んで○をつけてください。(すべてに○)

- 1 学校での子ども達への人権教育・啓発の充実
- 2 生涯学習の場での大人を対象とする人権教育・啓発の充実
- 3 働く場での人権教育・啓発の促進
- 4 人権にかかわりの深い公的な機関の職員の人権意識の向上
- 5 人権にかかわりの深い活動をしている団体との連携強化
- 6 人権侵害を受けた時や、人権について知りたいことがある時などに相談しやすい窓口の充実
- 7 人権侵害に対する救済策の強化
- 8 市の審議会・委員会等において女性や障がい者等の委員を増やす
- 9 その他 ()

あなたの性別、年代に○をつけてください

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
性別	男性	女性					

※ 性別については、回答したくない場合は無回答（○をつけず）で結構です。

人権問題への対応などについて、市へのご意見・ご感想などをおきかせください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、
11月29日（金）までに、切手を貼らずに投函してください。

ご協力ありがとうございました。



人権に関する市民アンケート調査

報 告 書
【概要版】

2020（令和2）年2月
南 魚 沼 市